

卷末資料

1. 策定の経過
2. 諮問書及び答申書
 - 諮問書(中間見直し)
 - 答申書(中間見直し)
3. 門真市廃棄物減量等推進審議会について
 - 門真市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例(抜粋)
 - 門真市廃棄物減量等推進審議会規則
 - 門真市廃棄物減量等推進審議会委員名簿
4. もりぐち・かどまプラスチックごみゼロ宣言
5. 門真市プラスチック削減方針
6. 用語解説
7. ごみ量推計式について
8. ごみ量推計結果等
9. ごみの減量・リサイクル等に関する市民アンケート調査報告書

1. 策定の経過

年 度	項 目	日 程	主な議事次第
令和5 (2023)年度	第1回 審議会	令和5(2023)年 8月2日	① 会長、副会長の選出 ② 一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて(諮問) ③ 会議の公開、非公開について ④ 一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて ⑤ 市民アンケートの実施について
	市民 アンケート	令和5(2023)年 9月14日 ～ 9月29日	市民アンケートの実施 (市内在住1,500人を対象)
	第2回 審議会	令和6(2024)年 2月1日	① 第1回審議会における検討内容と意見等の整理 ② ごみの減量・リサイクル等に関する市民アンケート調査結果について ③ 一般廃棄物処理基本計画の中間見直しにおける主な変更点について
令和6 (2024)年度	第1回 審議会	令和6(2024)年 11月8日	① 令和5(2023)年度第2回審議会における検討内容と意見等の整理 ② 一般廃棄物処理基本計画中間見直し(案)について ③ 答申(素案)について
	パブリック コメント	令和6(2024)年 12月6日 ～ 令和7(2025)年 1月8日	パブリックコメント
	第2回 審議会	令和7(2025)年 2月20日	① 令和6(2024)年度第1回審議会における検討内容と意見等の整理 ② 門真市一般廃棄物処理基本計画(素案)に係るパブリックコメント結果について ③ 門真市一般廃棄物処理基本計画(案)について ④ 門真市一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて(答申)(案)について ⑤ 答申

2. 諮問書及び答申書

■諮問書

門 環 環 第 707 号

令和 5 年 8 月 2 日

門真市廃棄物減量等推進審議会

会長 水谷 聡 様

門真市長 宮本 一孝



門真市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて（諮問）

門真市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しに必要な事項について、貴審議会の意見を求めます。



■答申書

令和 7 年 2 月 20 日

門真市長 宮本 一孝 様

門真市廃棄物減量等推進審議会
会 長 水谷 聡

門真市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて（答申）

令和 5 年 8 月 2 日付け門環環第707号をもって諮問された「門真市一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しについて、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、「門真市一般廃棄物処理基本計画【中間見直し版】（案）」を適当と判断し、別添のとおり答申します。

また、本計画の推進にあたっては、当審議会の審議過程で述べられた意見や下記事項に十分配慮されるとともに、計画に示される施策について着実に実行されることを要望します。

記

- 1 事業系ごみについては、排出事業者への立入や許可業者搬入ごみの展開検査を強化するなど、ごみの排出ルールを周知・徹底し、産業廃棄物が事業系ごみとして搬入されることのないよう適正処理の指導に努めること。
- 2 持込みごみ等の廃棄物処理手数料については、ごみの排出抑制のほか、受益者負担の原則から費用負担の適正化を図るため、中間処理に要している費用の半額程度を負担するよう見直しを行うこと。なお、廃棄物処理手数料の改定に当たっては、事業者等が円滑に対応できるよう周知や準備期間に配慮するとともに、急激な手数料改定による影響を考慮して、令和 8 年度から120円/10kgとするなど段階的な実施に努めること。
また、粗大ごみの持込みについては、不適切なごみの搬入防止や収集する粗大ごみに処理券制を導入していることとの整合性を考慮し、令和 8 年度を目途に、収集する粗大ごみと同程度の処理手数料となるよう制度の見直しを行うこと。
- 3 家庭ごみ（普通ごみ）の有料化については、市民の理解や協力が不可欠である。家庭ごみ有料化の導入に伴い不法投棄の増加が懸念されることから、周辺自治体との連携が必要であり、各種施策によるごみ減量化の進捗状況を踏まえつつ、引き続き検討すること。
- 4 プラスチック資源循環法に基づく製品プラスチックの分別収集については、市民が取り組みやすい分別手法の検討や周知に努め、計画的に実施すること。

3. 門真市廃棄物減量等推進審議会について

■門真市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例(平成5年門真市条例第23号)(抜粋)

(門真市廃棄物減量等推進審議会)

第19条 一般廃棄物の減量及び適正処理等に関する事項を調査し、審議するため、門真市廃棄物減量等推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

3 審議会の委員は、規則で定める者のうちから市長が委嘱する。

4 審議会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

■門真市廃棄物減量等推進審議会規則(平成12年門真市規則第7号)

(趣旨)

第1条 この規則は、門真市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例(平成5年門真市条例第23号)第19条第5項の規定に基づき、門真市廃棄物減量等推進審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、一般廃棄物の減量及び適正処理等に関する事項について調査し、審議するものとする。

(組織)

第3条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係市民団体を代表する者
- (3) 関係業者団体を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、その会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第6条 審議会は、その担当する事務を処理するため、必要があるときは、関係者に対し、審議会への出席、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(答申)

第7条 会長は、審議会の調査及び審議結果を取りまとめ、市長に答申しなければならない。

(秘密の保持)

第8条 委員及び第6条の規定により審議会に出席した関係者は、会議において知り得た事項を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、環境水道部環境政策課で行う。

(委任)

第10条 この規則で定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って別に定める。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年10月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

■門真市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

委員の構成	氏 名	所 属
第1号 学識経験者	内 海 秀 樹	近畿大学
	○ 島 田 洋 子	京都大学
	◎ 水 谷 聡	大阪公立大学
第2号 関係市民団体代表者	長谷川 忠秋	門真市自治連合会
	西 口 眞 弓	門真市子ども会育成会
第3号 関係業者団体代表者	合 田 征一郎	パナソニックオペレーショナル エクセレンス株式会社
	有 馬 直 人	株式会社天辻鋼球製作所
	辰 巳 秀 司	門真市清掃協議会
	三ツ川 浩一	大阪府衛生管理協同組合 門真支部

◎…会長・○…副会長

4. もりぐち・かどまプラスチックごみゼロ宣言【P48関連】

もりぐち・かどまプラスチックごみゼロ宣言

プラスチックは、安価で便利であることから、私たちの生活に欠かせないものとなっています。その一方で、ポイ捨てなどにより適正に処理されず、河川などから海に流出したプラスチックによる海洋汚染が地球規模で広がっており、生態系へ深刻な影響を与えることが懸念されています。

こうした問題の解決に向けては、私たち一人ひとりが身近な問題として受け止め、日常生活の中でできることから取り組み、プラスチックとうまく付き合っていくことが重要です。

このため、守口市、門真市、守口門真商工会議所では、市民、事業者、団体と協働し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進や使い捨てプラスチック製品の使用削減、ごみのポイ捨て防止などに取り組むことで、プラスチックごみゼロを目指します。

令和元年6月10日

守 口 市 長 西端 勝樹

門 真 市 長 宮本 一孝

守口門真商工会議所会頭 土居 正明

守口市・門真市・守口門真商工会議所による
プラスチックごみゼロ宣言に伴うアジェンダ（行動内容）

守口市、門真市、守口門真商工会議所は、プラスチックごみゼロ宣言を踏まえ、以下に掲げる具体的な行動を実施します。

■守口市、門真市、守口門真商工会議所共通

- ・ 庁舎等における使い捨てプラスチック製品の使用削減及びプラスチックごみの適正処理の推進
- ・ 環境イベントでの啓発、ホームページ・チラシなどでの情報発信
- ・ 河川、道路、公園等の清掃活動の推進

■守口市

- ・ 庁舎内コンビニにおいて、不要なレジ袋をもらわないよう呼びかけるチラシの掲示
- ・ 本庁舎において、雨の日のプラスチック製傘袋の配布をやめ、「傘のしずく取り機」を導入予定
- ・ 認定こども園において、ビニール袋によるおやつ配膳をやめ、配膳食缶による配膳に変更
- ・ 職員へのマイボトル持参の呼びかけ
- ・ 「美化キャンペーン」（清掃活動）の実施
- ・ 市民まつりでの3Rやポイ捨て防止等の啓発
- ・ マイバッグの利用によるレジ袋削減運動の実施
- ・ 「もりぐち情報アプリ」を活用したごみの分別方法・収集日の周知

■門真市

- ・ 「キラッと！かどま市内統一清掃」の実施による清掃・啓発活動の推進
- ・ 市主催講演会等における下足用ビニール袋の使用削減
- ・ 庁内で開催する各種会議等におけるペットボトル飲料の使用制限
- ・ 指定管理者との協働による市内公共施設におけるペットボトル飲料の販売削減
- ・ 市道の一定区間の清掃及び緑化等の活動を自治会等と協定を交わして行う、門真市美化サポートプログラム「さわやかロード」の実施
- ・ 清掃活動を実施する美化活動団体への清掃用具の貸与
- ・ 「かどまエコフェスティバル」の開催による3Rの更なる推進と海洋プラスチック問題等の諸課題についての周知・啓発

■守口門真商工会議所

- ・ 商工会議所事業を通じたプラスチックごみ削減についての周知・啓発
- ・ 事業所に対するプラスチックごみ削減についての周知・啓発

5. 門真市プラスチック削減方針

門真市プラスチック削減方針

1 目的

海洋プラスチックごみ問題については、2019年6月に開催されたG20大阪サミットにおいて、2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が各国で共有されました。これを踏まえ、国内においても「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」等に基づき、海洋プラスチックごみ対策が推進されています。

今後より一層対策を進めていくためには、企業等が持つ先進的な技術や創意工夫を活かすことが重要であり、また、本市と企業等の協働によるプラスチックごみの使用量削減、流出防止、清掃・回収に関する取組みや情報の収集・発信・共有等を積極的に行っていく必要があります。

本市と企業等の協働によるプラスチックごみ対策の取組みについて、意見交換・協議・連携を実施することで、大阪湾に流入する新たなプラスチックごみをゼロにすることを目指します。

2 取組内容

目的を達成するため、本市と企業等の協働により次の取組みを行う。

- (1) リターナブル食器等の普及を促進し、ワンウェイプラスチックの使用量削減に繋げる。
- (2) マイボトルの普及を促進する。
- (3) 使用済みステンレス製ボトルの回収を行う等、資源の有効利用を促進する。
- (4) パソコン、小型家電の回収を行う等、資源の有効利用を促進する。
- (5) 市民・事業者等へ本事業の取組内容を紹介することで、プラスチックごみ対策に係る普及啓発を図る。
- (6) その他、プラスチックごみ対策や市民の行動変容に繋がる取組み等について検討する。

附 則

この方針は、令和5年1月10日から施行する。

環境省 ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン(LBOV)推進事業



「**門真市プラスチック削減プラットフォーム**」を設立し、参加企業とそれぞれが持つ「**技術やノウハウ等の強み**」を掛け合わせ、持続可能な取り組みにチャレンジします。

－参加企業様－

・パナソニック ホールディングス株式会社

間伐材などの木材から精製したパルプを主原料としている
リターナブル食器の普及への取り組み

・タイガー魔法瓶株式会社

「NO・プラスチックごみ」をスローガンに掲げ、
マイボトル普及と使用済みステンレス製ボトル回収の取り組み

・リネットジャパンリサイクル株式会社

環境省認定の法律に基づく宅配回収を活用した
パソコン・小型家電リサイクルの普及への取り組み

・ウォータースタンド株式会社

マイボトル用給水機を活用したプラスチックごみ削減への取り組み

門真市は
市民・事業者・団体と協働し、
資源をごみにしない
循環型社会の構築と
海洋プラスチックごみゼロ
を目指します。

プラスチックごみの削減について皆さんも一緒に考えませんか？

一人一人が身近な問題として向き合い、行動することで未来が変わる！
「何ができる」を考え、発信していく取り組みの輪を繋げ、広げていく。
門真市は、始めたい気持ちを後押しします。
ご賛同いただける方は、環境政策課までご連絡ください！



門真市ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業



門真市環境水道部 環境政策課

6. 用語解説

用 語		解 説
あ 行	い	一般廃棄物
	え	エコアクション21
		SDGs (エス・ディー・ジーズ)
	お	大阪府循環型社会推進計画
		大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)
	か	カーボンニュートラル
か 行		過剰除去
		合併処理浄化槽
		家庭系ごみ

用 語		解 説
か 行	家電リサイクル法	「特定家庭用機器再商品化法」のこと。一般家庭や事務所から排出された家庭用電化製品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機)から、有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するための法律。
	門真市第6次総合計画	総合計画は、総合的かつ計画的に市政の運営を行うための最上位計画として位置付けられた計画であり、各種施策の実施や計画策定等においては、第6次総合計画との整合を図る必要がある。門真市第6次総合計画は、令和2(2020)年3月に策定され、令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までの10年間で計画期間とした基本構想及び基本計画により構成されている。 なお、令和7(2025)年3月に改訂されている。
	環境基準水域類型指定	環境基本法に基づいて、大気、水質、土壌、騒音について望ましい基準(環境基準)を定めており、水質に係る環境基準には、生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)や、人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)がある。このうち河川(湖沼を除く。)に係る生活環境項目については、AA～E類型の7区分でそれぞれの基準が定められている。(AA類型=最もきれいな水、E類型=最も汚れた水)
	感染性一般廃棄物	廃棄物処理法に基づく「感染性廃棄物処理マニュアル」において定義されている感染性廃棄物のうち、一般廃棄物に該当するもの。同マニュアルによる「感染性廃棄物の判断フロー(本計画P16参照)」により形状、排出場所、感染症の種類により判断される。
	き 魚腸骨	魚介類から可食部分を取り除いた頭や骨、内臓などの総称。「魚アラ」とも呼ばれる。資源の有効利用と環境保全の観点からその処理が重要な課題となっており、魚粉に加工する等、適正な処理により飼料・肥料等として利用できる。
こ	基幹的設備改良工事	基幹的設備改良工事は、環境省が定める循環型社会形成推進交付金の交付対象事業のひとつであり、一般廃棄物処理施設における長寿命化、地球温暖化対策及び災害対策を総合的に推進することを目的としている。同工事は、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備など、ごみ焼却処理施設を構成する重要な設備や機器について、概ね10～15年ごとに実施する大規模な改良工事をいう。
	ごみ総排出量	門真市一般廃棄物処理基本計画におけるごみ総排出量は、本市から排出される家庭系ごみ、事業系ごみ及び資源の集団回収の量の合計を指す。
	最終処分率	ごみの総排出量に対する最終処分されるものの量の割合をいう。
	最終処分量	排出されたごみのうち、中間処理後の残さや、直接埋め立てられるもの等、最終処分されるものの量をいう。本市では、焼却施設からの焼却残さのみが最終処分の対象となっている。
	在宅医療廃棄物	個人の家庭から排出される医療廃棄物をいう。本市では、注射針等の鋭利な物や血液が付着し感染症の恐れがある物は医療機関等における引き取りを原則とし、それ以外の可燃性ごみは、丈夫な半透明性の袋に入れ、密閉して普通ごみへの排出が可能である。ただし、ビニールバッグ類、紙おむつ等の内容物や付着物を事前に除去することをルールとしている。
さ 行	さ	

用 語			解 説
さ 行	さ	サステナブルフード	サステナブルフードとは、環境に配慮し、持続可能な生産方法で作られた食品の総称で、農業や漁業の方法、食料の輸送や保存、消費者による選択などが含まれ、地産地消やオーガニック食品、フェアトレード食品などが該当する。
		産業廃棄物	事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど20種類の廃棄物をいう。
	し	事業系ごみ	許可業者の収集ごみ及び事業者からの持込みごみ。
		集団回収	町会等の集団回収で集められた資源ごみで、家庭系ごみに含まれる場合がある。
		循環型社会形成推進基本法	資源消費や環境負荷の少ない「循環型社会」の構築を促すことを目的として、平成12(2000)年に制定された、廃棄物処理やリサイクルを総合的・計画的に推進するための基本方針を定めた法律である。「循環型社会」とは、廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいう。
		浄化槽汚泥	浄化槽(合併処理浄化槽、単独処理浄化槽)から排出される汚泥。定期的に浄化槽から汲み取り、清掃する必要がある、汲み取った浄化槽汚泥はし尿処理施設へ搬入のうえ処理される。
		食品リサイクル法	「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」のこと。食品の製造や販売業者、レストランなど食品関連産業から排出される生ごみや残飯などの食品廃棄物について、飼料や肥料などの再資源化を義務づけている。
		食品ロス	「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品をいう。各家庭から発生する「家庭系食品ロス」と事業活動に伴って発生する「事業系食品ロス」に分けられる。食品ロス削減のためには、家庭で食品ロスが出ないようにするだけでなく、食べ物を買う店、食べる店でも食品ロスを減らす必要がある。
		食品ロス削減推進法	「食品ロスの削減の推進に関する法律」のこと。食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としている。
	す	ストックマネジメント手法	「ストックマネジメント」とは、もともと金融界の用語で、銀行貯蓄、株、不動産など資産の管理・運用において資産の最適化や最大化を図る手法のことであるが、この概念や手法が近年の公共工事やインフラ資産にも適用されるようになってきた。
た 行	た	脱炭素社会	カーボンニュートラル(二酸化炭素などの温室効果ガス排出量が実質ゼロのこと)が実現できた社会のこと。
		単独処理浄化槽	家庭などに設置され、トイレの汚水のみを処理し、浄化する浄化槽のこと。浄化槽法により、平成13(2001)年4月1日から製造・販売が禁止され、単独処理浄化槽は設置することが不可能になった。
	ち	厨芥類	生ごみ、食べ物のくずのこと。
		中間処理量	排出されたごみのうち、中間処理施設(焼却施設、粗大ごみ処理施設、リサイクルプラザ)で処理されたものの量をいう。
	て	低炭素社会	地球温暖化対策に向けて、人間の諸活動によって排出される主要な温室効果ガス(二酸化炭素等)の排出量が少ない産業や生活のしくみを構築した社会のこと。

用 語			解 説
た 行	て	DBO	Design Build Opereteの略。PFIに類似した事業方式の一つで、公共が資金調達を負担し、設計・建設、運営を民間に委託する方式のこと。
	と	特別管理産業廃棄物	廃棄物処理法において「爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物」を「特別管理廃棄物」として定義しており、通常の廃棄物よりも厳しい規制を受ける。「特別管理産業廃棄物」は、廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃水銀等、特定有害産業廃棄物(廃PCB等)に分類される。
は 行	は	廃棄物処理法	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」のこと。 廃棄物の排出の抑制、廃棄物の適正な分別、保管、収集、再生、処分等の処理及び生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした法律である。
	ひ	非感染性一般廃棄物	「感染性廃棄物の判断フロー」(「感染性一般廃棄物」の項参照)により感染性廃棄物でないと判断された一般廃棄物。
	ふ	プラスチック資源循環法	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」のこと。 海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を強化する必要性から、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取り組みを促進するための措置を講じている。
		フードドライブ	一般家庭で、購入したが好み合わなかったり、たくさんもらって食べきれないなど、家庭に眠っている未開封で賞味期限前の食品を、福祉団体や生活支援を必要とする個人等に無償譲渡する活動のこと。
		フードバンク	安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などから寄贈を受け、必要としている施設や団体、困窮世帯等に無償で提供する活動・団体のこと。
ら 行	ら	ライフサイクルコスト	製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程(ライフサイクル)で必要な経費の合計額をいう。 ごみ処理施設においては建設費・整備費等のインシヤルコストと、用役費(燃料、電気、水道、薬品等)、人件費等のランニングコストにより構成される。
	り	リサイクル率	ごみの総排出量に対する資源化されるものの割合。資源化されるものとは、破碎・選別処理後の資源、分別収集した資源、集団回収により回収される資源の量の合計を指す。
や 行	よ	容器包装リサイクル法	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」のこと。市町村が全面的に容器包装ごみの処理責任を担う従来の形から、消費者は分別排出、市町村は分別収集、事業者は再商品化という新たな役割分担によりリサイクルを推進しようとするもの。 平成9(1997)年度にガラス製容器とペットボトル、飲料用紙パック等を対象として施行され、平成12(2000)年度からはプラスチック製容器包装及び飲料用以外の紙製容器包装を新たに対象としている。
		容器包装リサイクル法に基づく分別収集計画	容器包装リサイクル法の対象品目について、その発生量、回収量、分別方法、収集方法等に関する計画であり、法により3年に1回の策定が求められている計画。

7. ごみ量推計式について

①一次回帰(線形近似、直線式、一次傾向線)

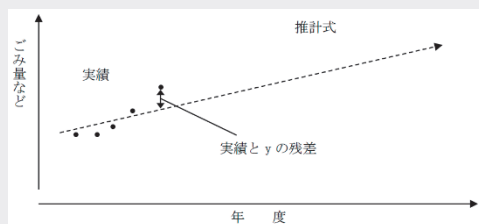
一次回帰の推計式は、以下の式によって表される。過去の実績とその年度における y の残差が最小二乗法によってもっとも最小となる a 、 b を求めることにより推計式が導かれる。傾き(a)が一定のため、増加(減少)の割合が将来にわたって一定となる。過去の実績が近年急激に変化している場合には、少し穏やかな推計となる傾向がある。

$$y = ax + b$$

y : 計画年度におけるごみ量等

x : 計画年度

a 、 b : 変数



②対数回帰

対数回帰の推計式は、以下の式によって表される。一時回帰と同様、過去の実績とその年度における y の残差が最小二乗法によってもっとも最小となる a 、 b を求めることにより推計式が導かれる。

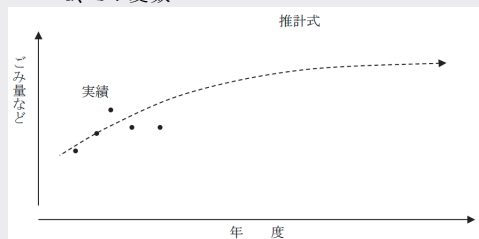
この推計式は、計画年数が経つにつれて次第にその変化が緩和されてくる。

$$y = a \log_e x + b$$

y : 計画年度におけるごみ量等

x : 計画年度

a 、 b : 変数



③指数回帰

指数回帰の推計式は、以下の式によって表される。一時回帰と同様、過去の実績とその年度における y の残差が最小二乗法によってもっとも最小となる a 、 b を求めることにより推計式が導かれる。

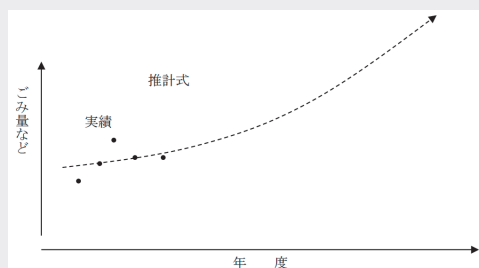
この推計式は、過去の実績が増加傾向の場合は計画年数が進むにつれて次第にその増加傾向が強調され、反対に減少傾向にあるときは計画年数が進むにつれて次第にその減少傾向が緩和される傾向がある。

$$y = ae^{bx}$$

y : 計画年度におけるごみ量等

x : 計画年度

a 、 b : 変数



④べき乗回帰(累乗近似)

べき乗回帰の推計式は、以下の式によって表される。線形近似と同様、過去の実績とその年度における y の残差が最小二乗法によってもっとも最小となる a 、 b を求めることにより推計式が導かれる。

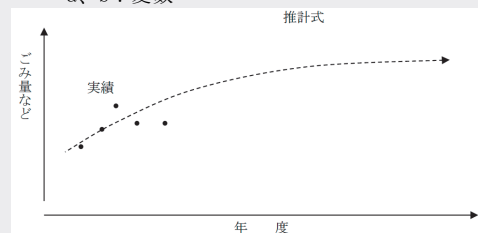
この推計式は計画年数が経つにつれて次第にその変化が緩和されてくる。

$$y = ax^b$$

y : 計画年度におけるごみ量等

x : 計画年度

a 、 b : 変数



⑤逆数回帰式

逆数回帰の推計式は、以下の式によって表される。過去の実績とその年度における y の残差が最小二乗法によってもっとも最小となる a 、 b を求めることにより推計式が導かれる。

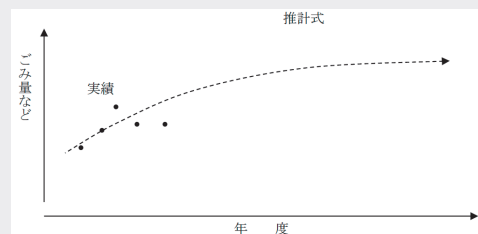
この推計式は、計画年数が経つにつれて次第にその変化が緩和されてくる。

$$y = a + b/x$$

y : 計画年度におけるごみ量等

x : 計画年度

a 、 b : 変数



8. ごみ量推計結果等

①家庭系・事業系別ごみ排出量(現状趨勢の場合)

	単位	実績値										推計値							
		2014年度 H26年度	2015年度 H27年度	2016年度 H28年度	2017年度 H29年度	2018年度 H30年度	2019年度 R 1年度	2020年度 R 2年度	2021年度 R 3年度	2022年度 R 4年度	2023年度 R 5年度	2024年度 R 6年度	2025年度 R 7年度	2026年度 R 8年度	2027年度 R 9年度	2028年度 R10年度	2029年度 R11年度	2030年度 R12年度	
総人口	(人)	126,756	125,612	124,952	123,972	122,787	121,728	120,701	119,611	118,158	117,147	115,554	113,983	112,861	111,750	110,649	109,559	108,480	
1人1日当たり総排出量（集団回収含む）	(g/人・日)	1,032	1,043	1,008	1,014	1,018	991	957	965	937	919	934	933	930	928	925	922	919	
1人1日当たり総排出量（集団回収含まない）	(g/人・日)	967	961	952	964	969	946	919	929	903	889	901	901	899	897	895	893	890	
総排出量（集団回収含む）	(t/年)	47,785	47,908	45,981	45,890	45,629	44,135	42,175	42,118	40,418	39,418	39,376	38,811	38,331	37,958	37,376	36,890	36,407	
総排出量（集団回収含まない）	(t/年)	44,741	44,137	43,440	43,608	43,437	42,143	40,502	40,552	38,959	38,114	37,991	37,478	37,040	36,700	36,155	35,699	35,243	
1人1日当たり家庭系ごみ排出量（集団回収含む）	(g/人・日)	611	623	591	585	587	575	576	579	561	541	553	551	549	548	546	545	543	
1人1日当たり家庭系ごみ排出量（集団回収含まない）	(g/人・日)	546	541	535	534	538	530	538	543	527	511	520	519	518	517	516	515	514	
家庭系ごみ（集団回収含む）	(t/年)	28,289	28,621	26,974	26,457	26,289	25,604	25,391	25,258	24,185	23,230	23,332	22,921	22,613	22,386	22,048	21,779	21,523	
家庭系ごみ（集団回収含まない）	(t/年)	25,245	24,850	24,433	24,175	24,097	23,612	23,718	23,692	22,726	21,926	21,947	21,588	21,322	21,128	20,827	20,588	20,359	
可燃ごみ	(t/年)	20,493	19,995	19,446	19,229	19,176	18,734	18,818	18,749	18,157	17,380	17,387	17,089	16,869	16,705	16,459	16,264	16,076	
不燃ごみ	(t/年)	654	690	646	655	832	719	701	640	541	531	584	569	556	545	531	519	507	
資源ごみ	(t/年)	3,175	3,541	3,740	3,709	3,640	3,649	3,800	3,862	3,678	3,661	3,637	3,598	3,571	3,556	3,520	3,493	3,467	
びん・缶類	(t/年)	1,240	1,229	1,149	1,116	1,069	1,037	1,034	1,004	928	882	924	905	891	880	865	853	841	
ペットボトル	(t/年)	340	381	403	418	445	446	469	497	515	531	501	502	503	506	505	505	506	
プラスチック製容器包装	(t/年)	1,093	1,127	1,082	1,079	1,094	1,187	1,208	1,216	1,139	1,141	1,137	1,125	1,117	1,113	1,102	1,093	1,085	
古紙・古布	(t/年)	502	804	1,106	1,096	1,032	979	1,089	1,145	1,096	1,107	1,075	1,066	1,060	1,057	1,048	1,042	1,035	
粗大ごみ	(t/年)	923	624	601	582	449	510	399	441	350	354	339	332	326	322	317	312	309	
集団回収	(t/年)	3,044	3,771	2,541	2,282	2,192	1,992	1,673	1,566	1,459	1,304	1,385	1,333	1,291	1,258	1,221	1,191	1,164	
紙類（段ボールを除く）	(t/年)	2,510	3,272	2,070	1,831	1,737	1,530	1,260	1,155	1,060	926	984	947	917	893	867	846	826	
段ボール	(t/年)	375	341	320	311	315	322	316	300	299	289	307	295	286	279	271	264	258	
古布	(t/年)	158	157	150	139	139	139	96	110	99	88	93	90	87	85	82	80	79	
廃食用油	(t/年)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1人1日当たり事業系ごみ排出量	(g/人・日)	421	420	417	429	432	416	381	386	376	378	380	382	382	381	380	378	376	
事業系ごみ	(t/年)	19,496	19,287	19,007	19,433	19,340	18,531	16,784	16,860	16,233	16,188	16,044	15,890	15,718	15,572	15,328	15,111	14,884	
可燃ごみ	(t/年)	18,476	18,452	18,235	18,597	18,654	17,642	15,989	16,126	15,673	15,773	15,508	15,361	15,196	15,057	14,822	14,615	14,398	
不燃ごみ	(t/年)	358	358	358	364	364	547	582	633	477	330	457	450	442	435	426	418	410	
資源ごみ	(t/年)	229	210	173	187	166	160	173	50	51	64	59	60	62	63	63	62	61	
びん・缶類	(t/年)	156	136	117	122	118	44	45	12	12	15	15	16	17	17	17	17	17	
ペットボトル	(t/年)	34	32	31	31	30	19	21	6	7	9	10	10	11	12	12	12	12	
プラスチック製容器包装	(t/年)	0	0	0	0	0	50	53	15	15	19	19	20	21	22	22	22	22	
古紙・古布	(t/年)	39	42	25	34	18	47	54	17	17	21	15	14	13	12	12	11	10	
粗大ごみ	(t/年)	433	267	241	285	156	182	40	51	32	21	20	19	18	17	17	16	15	

②処理内訳(現状趨勢の場合)

	単位	実績値												推計値				
		2014年度 H26年度	2015年度 H27年度	2016年度 H28年度	2017年度 H29年度	2018年度 H30年度	2019年度 R 1年度	2020年度 R 2年度	2021年度 R 3年度	2022年度 R 4年度	2023年度 R 5年度	2024年度 R 6年度	2025年度 R 7年度	2026年度 R 8年度	2027年度 R 9年度	2028年度 R10年度	2029年度 R11年度	2030年度 R12年度
焼却処理量	(t/年)	41,647	40,706	39,819	40,175	40,093	38,874	37,229	37,140	35,681	34,704	34,573	34,098	33,689	33,366	32,856	32,430	32,003
直接焼却量	(t/年)	39,222	38,715	37,951	38,089	38,151	36,778	34,857	34,938	33,882	33,207	32,956	32,510	32,124	31,820	31,337	30,934	30,528
処理残渣量	(t/年)	2,425	1,991	1,868	2,086	1,942	2,096	2,372	2,202	1,799	1,497	1,617	1,588	1,565	1,546	1,519	1,496	1,475
破砕処理施設	(t/年)	1,765	1,311	1,172	1,292	1,099	1,145	1,289	1,324	1,031	875	994	972	953	936	916	898	881
リサイクルプラザ及び外部委託	(t/年)	660	680	696	794	843	951	1,083	878	768	622	623	616	612	610	603	598	594
焼却以外の中間処理量	(t/年)	5,519	5,422	5,489	5,519	5,284	5,364	5,644	5,614	5,077	4,904	5,035	4,968	4,916	4,880	4,818	4,765	4,715
破砕処理施設	(t/年)	2,101	1,661	1,568	1,615	1,470	1,555	1,671	1,702	1,348	1,179	1,339	1,310	1,283	1,261	1,235	1,210	1,187
リサイクルプラザ及び外部委託	(t/年)	3,418	3,761	3,921	3,904	3,814	3,809	3,973	3,912	3,729	3,725	3,696	3,658	3,633	3,619	3,583	3,555	3,528
最終処分量	(t/年)	7,075	6,950	6,181	6,572	6,485	6,538	6,275	6,232	6,033	5,514	5,493	5,418	5,353	5,301	5,220	5,153	5,085
資源化量	(t/年)	6,138	7,202	6,162	5,715	5,534	5,260	4,945	4,978	4,737	4,711	4,803	4,713	4,643	4,593	4,519	4,460	4,404
中間処理後資源化量	(t/年)	3,094	3,431	3,621	3,433	3,342	3,268	3,272	3,412	3,278	3,407	3,418	3,380	3,352	3,335	3,298	3,269	3,240
破砕鉄	(t/年)	522	561	610	534	572	410	382	378	317	304	305	302	299	298	294	292	289
スチール (H26～H30は破砕鉄を含む)	(t/年)	-	-	-	-	-	154	160	145	130	131	131	130	129	128	127	126	125
アルミ (H26～H30は破砕鉄を含む)	(t/年)	-	-	-	-	-	42	50	51	41	41	41	41	40	40	40	39	39
ガラス	(t/年)	923	900	866	823	758	773	740	746	697	641	643	636	631	627	621	615	610
ペットボトル	(t/年)	291	296	276	280	286	301	315	329	339	426	427	423	419	417	412	409	405
プラスチック	(t/年)	863	840	821	831	790	701	676	703	713	765	768	759	753	749	741	734	728
非鉄金属 (H26～H30は破砕鉄を含む)	(t/年)	-	-	-	-	-	0	1	1	0	7	7	7	7	7	7	7	7
古紙・古布	(t/年)	495	834	1,048	965	936	887	948	1,059	1,041	1,092	1,096	1,082	1,074	1,069	1,056	1,047	1,037
集団回収量	(t/年)	3,044	3,771	2,541	2,282	2,192	1,992	1,673	1,566	1,459	1,304	1,385	1,333	1,291	1,258	1,221	1,191	1,164
紙類 (段ボールを除く)	(t/年)	2,510	3,272	2,070	1,831	1,737	1,530	1,260	1,155	1,060	926	984	947	917	893	867	846	826
段ボール	(t/年)	375	341	320	311	315	322	316	300	299	289	307	295	286	279	271	264	258
古布	(t/年)	158	157	150	139	139	139	96	110	99	88	93	90	87	85	82	80	79
廃食用油	(t/年)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1人1日当たり資源化量	(g/人・日)	133	157	135	126	124	118	112	114	110	109	114	113	112	113	112	112	111
中間処理後資源化量	(g/人・日)	67	75	79	76	75	73	74	78	76	79	81	81	81	82	82	82	82
集団回収	(g/人・日)	66	82	56	50	49	45	38	36	34	30	33	32	31	31	30	30	29

③家庭系・事業系別ごみ排出量(施策実施後)

	単位	実績値										推計値							
		2014年度 H26年度	2015年度 H27年度	2016年度 H28年度	2017年度 H29年度	2018年度 H30年度	2019年度 R 1年度	2020年度 R 2年度	2021年度 R 3年度	2022年度 R 4年度	2023年度 R 5年度	2024年度 R 6年度	2025年度 R 7年度	2026年度 R 8年度	2027年度 R 9年度	2028年度 R 10年度	2029年度 R 11年度	2030年度 R 12年度	
総人口	(人)	126,756	125,612	124,952	123,972	122,787	121,728	120,701	119,611	118,158	117,147	115,554	113,983	112,861	111,750	110,649	109,559	108,480	
1人1日当たり総排出量（集团回収含む）	(g/人・日)	1,032	1,043	1,008	1,014	1,018	991	957	965	937	919	911	899	887	875	864	853	841	
1人1日当たり総排出量（集团回収含まない）	(g/人・日)	967	961	952	964	969	946	919	929	903	889	878	867	856	845	834	823	811	
総排出量（集团回収含む）	(t/年)	47,785	47,908	45,981	45,890	45,629	44,135	42,175	42,118	40,418	39,418	38,418	37,405	36,535	35,797	34,885	34,101	33,310	
総排出量（集团回収含まない）	(t/年)	44,741	44,137	43,440	43,608	43,437	42,143	40,502	40,552	38,959	38,114	37,033	36,072	35,244	34,539	33,664	32,910	32,146	
1人1日当たり家庭系ごみ排出量（集团回収含む）	(g/人・日)	611	623	591	585	587	575	576	579	561	541	543	542	541	540	539	538	537	
1人1日当たり家庭系ごみ排出量（集团回収含まない）	(g/人・日)	546	541	535	534	538	530	538	543	527	511	511	510	510	509	509	508	507	
家庭系ごみ（集团回収含む）	(t/年)	28,289	28,621	26,974	26,457	26,289	25,604	25,391	25,258	24,185	23,230	22,925	22,558	22,289	22,091	21,775	21,525	21,253	
家庭系ごみ（集团回収含まない）	(t/年)	25,245	24,850	24,433	24,175	24,097	23,612	23,718	23,692	22,726	21,926	21,540	21,225	20,998	20,833	20,554	20,334	20,089	
可燃ごみ	(t/年)	20,493	19,995	19,446	19,229	19,176	18,734	18,818	18,749	18,157	17,380	17,042	16,757	16,538	16,368	16,110	15,901	15,659	
不燃ごみ	(t/年)	654	690	646	655	652	719	701	640	541	531	525	520	517	516	512	509	507	
資源ごみ	(t/年)	3,175	3,541	3,740	3,709	3,640	3,649	3,800	3,862	3,678	3,661	3,636	3,619	3,617	3,627	3,615	3,612	3,614	
びん・缶類	(t/年)	1,240	1,229	1,149	1,116	1,069	1,037	1,034	1,004	928	882	878	875	877	881	880	881	883	
ペットボトル	(t/年)	340	381	403	418	445	446	469	497	515	531	525	520	517	516	512	508	506	
プラスチック製容器包装	(t/年)	1,093	1,127	1,082	1,079	1,094	1,187	1,208	1,216	1,139	1,141	1,135	1,131	1,132	1,136	1,134	1,135	1,138	
古紙・古布	(t/年)	502	804	1,106	1,096	1,032	979	1,089	1,145	1,096	1,107	1,098	1,093	1,091	1,094	1,089	1,088	1,087	
粗大ごみ	(t/年)	923	624	601	582	449	510	399	441	350	354	337	329	326	322	317	312	309	
集团回収	(t/年)	3,044	3,771	2,541	2,282	2,192	1,992	1,673	1,566	1,459	1,304	1,385	1,333	1,291	1,258	1,221	1,191	1,164	
紙類（段ボールを除く）	(t/年)	2,510	3,272	2,070	1,831	1,737	1,530	1,260	1,155	1,060	926	984	947	917	893	867	846	826	
段ボール	(t/年)	375	341	320	311	315	322	316	300	299	289	307	295	286	279	271	264	258	
古布	(t/年)	158	157	150	139	139	139	96	110	99	88	93	90	87	85	82	80	79	
廃食用油	(t/年)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1人1日当たり事業系ごみ排出量	(g/人・日)	421	420	417	429	432	416	381	386	376	378	367	357	346	335	325	314	305	
事業系ごみ	(t/年)	19,496	19,287	19,007	19,433	19,340	18,531	16,784	16,860	16,233	16,188	15,493	14,847	14,246	13,706	13,110	12,576	12,057	
可燃ごみ	(t/年)	18,476	18,452	18,235	18,597	18,654	17,642	15,989	16,126	15,673	15,773	15,091	14,473	13,875	13,333	12,738	12,198	11,675	
不燃ごみ	(t/年)	358	358	358	364	364	547	582	633	477	330	323	317	310	305	298	292	285	
資源ごみ	(t/年)	229	210	173	187	166	160	173	50	51	64	60	41	46	54	61	73	85	
びん・缶類	(t/年)	156	136	117	122	118	44	45	12	12	15	15	7	7	7	6	6	6	
ペットボトル	(t/年)	34	32	31	31	30	19	21	6	7	9	10	5	5	5	4	4	4	
プラスチック製容器包装	(t/年)	0	0	0	0	0	0	53	15	15	19	19	9	9	9	8	8	8	
古紙・古布	(t/年)	39	42	25	34	18	47	54	17	17	21	16	20	26	34	42	54	67	
粗大ごみ	(t/年)	433	267	241	285	156	182	40	51	32	21	19	16	15	14	13	13	12	

④処理内訳(施策実施後)

	単位	実績値										推計値							
		2014年度 H26年度	2015年度 H27年度	2016年度 H28年度	2017年度 H29年度	2018年度 H30年度	2019年度 R 1年度	2020年度 R 2年度	2021年度 R 3年度	2022年度 R 4年度	2023年度 R 5年度	2024年度 R 6年度	2025年度 R 7年度	2026年度 R 8年度	2027年度 R 9年度	2028年度 R 10年度	2029年度 R 11年度	2030年度 R 12年度	
焼却処理量	(t/年)	41,647	40,706	39,819	40,175	40,093	38,874	37,229	37,140	35,681	34,704	33,659	32,731	31,903	31,185	30,317	29,557	28,784	
直接焼却量	(t/年)	39,222	38,715	37,951	38,089	38,151	36,778	34,857	34,938	33,882	33,207	32,186	31,282	30,464	29,752	28,898	28,148	27,383	
処理残渣量	(t/年)	2,425	1,991	1,868	2,086	1,942	2,096	2,372	2,202	1,799	1,497	1,473	1,449	1,433	1,419	1,409	1,401		
破砕処理施設	(t/年)	1,765	1,311	1,172	1,292	1,099	1,145	1,289	1,324	1,031	875	855	839	829	821	809	799	790	
リサイクルプラザ及び外部委託	(t/年)	660	680	696	794	843	951	1,083	878	768	622	618	610	610	612	610	610	611	
焼却以外の中間処理量	(t/年)	5,519	5,422	5,489	5,519	5,284	5,364	5,644	5,614	5,077	4,904	4,847	4,790	4,780	4,787	4,766	4,762	4,763	
破砕処理施設	(t/年)	2,101	1,661	1,568	1,615	1,470	1,555	1,671	1,702	1,348	1,179	1,151	1,130	1,117	1,106	1,090	1,077	1,064	
リサイクルプラザ及び外部委託	(t/年)	3,418	3,761	3,921	3,904	3,814	3,809	3,973	3,912	3,729	3,725	3,696	3,660	3,663	3,681	3,676	3,685	3,699	
最終処分量	(t/年)	7,075	6,950	6,181	6,572	6,485	6,538	6,275	6,232	6,033	5,514	5,348	5,200	5,069	4,955	4,817	4,696	4,573	
資源化量	(t/年)	6,138	7,202	6,162	5,715	5,534	5,260	4,945	4,978	4,737	4,711	4,760	4,674	4,632	4,612	4,568	4,543	4,526	
中間処理後資源化量	(t/年)	3,094	3,431	3,621	3,433	3,342	3,268	3,272	3,412	3,278	3,407	3,375	3,341	3,341	3,354	3,347	3,352	3,362	
破砕鉄	(t/年)	522	561	610	534	572	410	382	378	317	304	301	298	298	299	299	299	300	
スチール (H26～H30は破砕鉄に含む)	(t/年)	-	-	-	-	-	154	160	145	130	131	130	128	128	129	129	129	129	
アルミ (H26～H30は破砕鉄に含む)	(t/年)	-	-	-	-	-	42	50	51	41	41	41	40	40	40	40	40	40	
ガラス	(t/年)	923	900	866	823	758	773	740	746	697	641	635	629	629	631	630	631	633	
ペットボトル	(t/年)	291	296	276	280	286	301	315	329	339	426	422	418	418	419	418	419	420	
プラスチック	(t/年)	863	840	821	831	790	701	676	703	713	765	758	750	750	753	752	753	755	
非鉄金属 (H26～H30は破砕鉄に含む)	(t/年)	-	-	-	-	-	0	1	1	0	7	7	7	7	7	7	7	7	
古紙・古布	(t/年)	495	834	1,048	965	936	887	948	1,059	1,041	1,092	1,081	1,071	1,071	1,076	1,072	1,074	1,078	
集団回収量	(t/年)	3,044	3,771	2,541	2,282	2,192	1,992	1,673	1,566	1,459	1,304	1,385	1,333	1,291	1,258	1,221	1,191	1,164	
紙類 (段ボールを除く)	(t/年)	2,510	3,272	2,070	1,831	1,737	1,530	1,260	1,155	1,060	926	984	947	917	893	867	846	826	
段ボール	(t/年)	375	341	320	311	315	322	316	300	299	289	307	295	286	279	271	264	258	
古布	(t/年)	158	157	150	139	139	139	96	110	99	88	93	90	87	85	82	80	79	
廃食用油	(t/年)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1人1日当たり資源化量	(g/人・日)	133	157	135	126	124	118	112	114	110	109	113	112	112	113	113	114	114	
中間処理後資源化量	(g/人・日)	67	75	79	76	75	73	74	78	76	79	80	80	81	82	83	84	85	
集団回収	(g/人・日)	66	82	56	50	49	45	38	36	34	30	33	32	31	31	30	30	29	

⑤他都市との比較

「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（令和4（2022）年度実績版）」（環境省）」

全国類似都市順位（1人1日当たりごみ総排出量・リサイクル率・最終処分率）

順位	都道府県	市町村名	人口 (人)	1人1日当たり ごみ総排出量 (g/人・日)
1	東京都	小金井市	124,846	620
2	東京都	国分寺市	128,435	667
3	神奈川県	座間市	132,182	678
4	埼玉県	富士見市	112,847	689
5	神奈川県	海老名市	139,387	714
6	埼玉県	朝霞市	144,280	718
7	埼玉県	ふじみ野市	114,126	731
8	東京都	多摩市	147,770	731
9	東京都	昭島市	114,228	733
10	福岡県	春日市	112,932	733
11	大阪府	守口市	142,225	736
12	沖縄県	宜野湾市	100,282	748
13	千葉県	鎌ヶ谷市	109,696	756
14	愛知県	稲沢市	134,556	759
15	東京都	東久留米市	116,942	773
16	埼玉県	狭山市	149,491	781
17	東京都	武蔵野市	148,260	791
18	福岡県	筑紫野市	106,256	793
19	大阪府	松原市	117,100	795
20	埼玉県	鴻巣市	117,879	799
21	神奈川県	伊勢原市	138,139	800
22	滋賀県	草津市	100,042	800
23	千葉県	我孫子市	131,105	801
24	大阪府	池田市	103,378	804
25	茨城県	取手市	106,071	807
26	福岡県	大野城市	102,585	807
27	兵庫県	三田市	108,577	811
28	東京都	青梅市	130,492	814
29	愛知県	瀬戸市	128,343	816
30	静岡県	三島市	107,466	817
31	埼玉県	入間市	145,830	820
32	大阪府	河内長野市	117,629	821
33	奈良県	生駒市	100,792	821
34	広島県	廿日市市	116,360	821
35	沖縄県	浦添市	115,590	822
36	沖縄県	沖縄市	142,374	825
37	大阪府	大東市	117,551	838
38	大阪府	羽曳野市	109,151	839
39	香川県	丸亀市	111,666	841
40	沖縄県	うるま市	125,887	849
41	埼玉県	戸田市	141,725	853
42	千葉県	印西市	109,332	858
43	北海道	江別市	119,333	860
44	岐阜県	各務原市	143,010	864
45	山口県	周南市	138,504	875
46	大阪府	箕面市	139,019	884
47	埼玉県	三郷市	142,624	886
48	福岡県	大牟田市	108,801	888
49	大阪府	富田林市	107,716	904
50	奈良県	橿原市	120,165	906
51	福岡県	飯塚市	125,912	914
52	山口県	防府市	113,816	917
53	鹿児島県	霧島市	124,673	919
54	山口県	岩国市	129,041	922
55	大阪府	門真市	118,158	937
56	埼玉県	加須市	112,186	981
57	岐阜県	多治見市	104,348	984
58	千葉県	成田市	130,567	1,018
59	茨城県	土浦市	141,233	1,020
60	愛媛県	新居浜市	115,576	1,046
61	鳥取県	米子市	146,289	1,072
62	三重県	伊勢市	122,137	1,083
63	福島県	会津若松市	114,520	1,098
64	千葉県	木更津市	136,288	1,106
65	北海道	小樽市	107,908	1,127
66	大分県	別府市	112,991	1,161
類似都市平均				851
最大				1,161
最小				620
標準偏差				117
該当市町村実績				937

順位	都道府県	市町村名	人口 (人)	廃棄物からの 資源回収率 (RDF・セメント 原料化等除く)
1	東京都	国分寺市	128,435	45.0%
2	東京都	小金井市	124,846	44.6%
3	埼玉県	加須市	112,186	37.7%
4	東京都	武蔵野市	148,260	30.7%
5	東京都	昭島市	114,228	30.6%
6	埼玉県	朝霞市	144,280	29.8%
7	神奈川県	海老名市	139,387	29.5%
8	東京都	東久留米市	116,942	29.0%
9	神奈川県	座間市	132,182	28.5%
10	東京都	多摩市	147,770	27.9%
11	東京都	青梅市	130,492	27.2%
12	埼玉県	狭山市	149,491	27.1%
13	茨城県	土浦市	141,233	27.1%
14	埼玉県	富士見市	112,847	25.3%
15	千葉県	我孫子市	131,105	25.2%
16	岐阜県	各務原市	143,010	24.2%
17	神奈川県	伊勢原市	100,042	23.6%
18	埼玉県	入間市	145,830	22.6%
19	三重県	伊勢市	122,137	22.4%
20	鳥取県	米子市	146,289	21.9%
21	埼玉県	ふじみ野市	114,126	21.8%
22	千葉県	木更津市	136,288	21.8%
23	大阪府	守口市	142,225	20.5%
24	北海道	江別市	119,333	20.5%
25	福岡県	筑紫野市	106,256	20.4%
26	福岡県	大野城市	102,585	20.4%
27	茨城県	取手市	106,071	20.3%
28	大阪府	河内長野市	100,792	20.1%
29	千葉県	鎌ヶ谷市	109,696	19.9%
30	埼玉県	戸田市	141,725	19.8%
31	奈良県	生駒市	117,629	18.7%
32	山口県	防府市	113,816	18.4%
33	千葉県	印西市	109,332	18.3%
34	千葉県	成田市	130,567	18.1%
35	岐阜県	多治見市	104,348	16.9%
36	埼玉県	鴻巣市	117,879	16.8%
37	埼玉県	三郷市	142,624	16.8%
38	山口県	周南市	138,504	16.5%
39	福岡県	飯塚市	125,912	16.0%
40	沖縄県	宜野湾市	100,282	15.7%
41	愛知県	稲沢市	134,556	15.6%
42	沖縄県	沖縄市	142,374	15.6%
43	北海道	小樽市	107,908	15.4%
44	福岡県	春日市	112,932	15.1%
45	滋賀県	草津市	138,139	15.1%
46	愛知県	瀬戸市	128,343	14.7%
47	鹿児島県	霧島市	124,673	14.4%
48	大阪府	松原市	117,100	14.3%
49	山口県	岩国市	129,041	13.8%
50	静岡県	三島市	107,466	13.7%
51	沖縄県	うるま市	125,887	13.5%
52	福島県	会津若松市	114,520	13.2%
53	大阪府	富田林市	107,716	13.0%
54	兵庫県	三田市	108,577	12.8%
55	大阪府	池田市	103,378	12.7%
56	大阪府	大東市	117,551	12.1%
57	愛媛県	新居浜市	115,576	12.0%
58	沖縄県	浦添市	115,590	11.9%
59	大阪府	箕面市	139,019	11.8%
60	大阪府	門真市	118,158	11.7%
61	福岡県	大牟田市	108,801	11.6%
62	広島県	廿日市市	116,360	11.5%
63	香川県	丸亀市	111,666	11.0%
64	奈良県	橿原市	120,165	10.1%
65	大分県	別府市	112,991	8.2%
66	大阪府	羽曳野市	109,151	7.7%
類似都市平均				19.4%
最大				45.0%
最小				7.7%
標準偏差				7.8%
該当市町村実績				11.7%

順位	都道府県	市町村名	人口 (人)	廃棄物のうち 最終処分される 割合
1	東京都	国分寺市	128,435	0.0%
2	東京都	武蔵野市	148,260	0.0%
3	東京都	昭島市	114,228	0.0%
4	東京都	東久留米市	116,942	0.0%
5	東京都	多摩市	147,770	0.0%
6	東京都	青梅市	130,492	0.0%
7	福岡県	筑紫野市	106,256	0.0%
8	沖縄県	浦添市	115,590	0.0%
9	東京都	小金井市	124,846	0.2%
10	三重県	伊勢市	122,137	0.2%
11	埼玉県	鴻巣市	117,879	0.2%
12	埼玉県	狭山市	149,491	0.6%
13	神奈川県	海老名市	139,387	0.7%
14	神奈川県	座間市	132,182	0.7%
15	福岡県	飯塚市	125,912	0.7%
16	岐阜県	各務原市	143,010	0.8%
17	埼玉県	ふじみ野市	114,126	1.3%
18	鹿児島県	霧島市	124,673	2.0%
19	千葉県	成田市	130,567	2.7%
20	茨城県	取手市	106,071	2.8%
21	埼玉県	朝霞市	144,280	2.9%
22	埼玉県	加須市	112,186	3.0%
23	鳥取県	米子市	146,289	3.1%
24	沖縄県	うるま市	125,887	3.1%
25	千葉県	木更津市	136,288	3.2%
26	埼玉県	富士見市	112,847	3.4%
27	山口県	防府市	113,816	3.4%
28	大分県	別府市	112,991	3.8%
29	山口県	岩国市	129,041	4.2%
30	香川県	丸亀市	111,666	4.2%
31	山口県	周南市	138,504	4.3%
32	福岡県	大牟田市	108,801	4.3%
33	埼玉県	戸田市	141,725	4.4%
34	神奈川県	伊勢原市	100,042	5.1%
35	北海道	江別市	119,333	5.4%
36	沖縄県	沖縄市	142,374	5.7%
37	沖縄県	宜野湾市	100,282	5.8%
38	愛媛県	新居浜市	115,576	6.3%
39	埼玉県	入間市	145,830	6.8%
40	千葉県	我孫子市	131,105	6.9%
41	千葉県	鎌ヶ谷市	109,696	7.4%
42	静岡県	三島市	107,466	8.3%
43	奈良県	生駒市	117,629	8.5%
44	埼玉県	三郷市	142,624	8.5%
45	広島県	廿日市市	116,360	8.5%
46	愛知県	稲沢市	134,556	9.1%
47	大阪府	箕面市	139,019	9.4%
48	滋賀県	草津市	138,139	9.5%
49	福岡県	大野城市	102,585	9.9%
50	岐阜県	多治見市	104,348	10.0%
51	茨城県	土浦市	141,233	10.3%
52	千葉県	印西市	109,332	10.3%
53	大阪府	河内長野市	100,792	10.5%
54	福岡県	春日市	112,932	10.5%
55	愛知県	瀬戸市	128,343	10.5%
56	奈良県	橿原市	120,165	11.0%
57	大阪府	富田林市	107,716	11.1%
58	兵庫県	三田市	108,577	11.2%
59	大阪府	守口市	142,225	12.4%
60	福島県	会津若松市	114,520	12.4%
61	大阪府	松原市	117,100	12.9%
62	大阪府	池田市	103,378	13.5%
63	大阪府	大東市	117,551	13.8%
64	大阪府	羽曳野市	109,151	14.5%
65	大阪府	門真市	118,158	14.9%
66	北海道	小樽市	107,908	19.0%
類似都市平均				5.9%
最大				19.0%
最小				0.0%
標準偏差				4.8%
該当市町村実績				14.9%

全国類似都市順位(1人1日当たりごみ総排出量(家庭系・事業系別))

順位	都道府県	市町村名	人口 (人)	1人1日当たり ごみ総排出量 (家庭系) (g/人・日)	順位	都道府県	市町村名	人口 (人)	1人1日当たり ごみ総排出量 (事業系) (g/人・日)
1	大阪府	守口市	142,225	493	1	東京都	小金井市	124,846	39
2	広島県	廿日市市	116,360	534	2	東京都	国分寺市	128,435	59
3	沖縄県	宜野湾市	100,282	541	3	神奈川県	座間市	132,182	101
4	沖縄県	浦添市	115,590	541	4	東京都	武蔵野市	148,260	110
5	滋賀県	草津市	138,139	546	5	大阪府	富田林市	107,716	112
6	神奈川県	海老名市	139,387	550	6	埼玉県	富士見市	112,847	112
7	沖縄県	沖縄市	142,374	557	7	東京都	青梅市	130,492	119
8	沖縄県	うるま市	125,887	560	8	東京都	昭島市	114,228	120
9	大阪府	門真市	118,158	561	9	茨城県	取手市	106,071	122
10	鳥取県	米子市	146,289	570	10	東京都	多摩市	147,770	123
11	福岡県	春日市	112,932	575	11	愛知県	稲沢市	134,556	131
12	大阪府	箕面市	139,019	575	12	神奈川県	伊勢原市	100,042	133
13	埼玉県	戸田市	141,725	576	13	埼玉県	朝霞市	144,280	140
14	埼玉県	富士見市	112,847	576	14	東京都	東久留米市	116,942	143
15	神奈川県	座間市	132,182	577	15	埼玉県	入間市	145,830	150
16	埼玉県	朝霞市	144,280	578	16	埼玉県	ふじみ野市	114,126	152
17	埼玉県	ふじみ野市	114,126	579	17	埼玉県	鴻巣市	117,879	158
18	大阪府	池田市	103,378	579	18	福岡県	春日市	112,932	159
19	東京都	小金井市	124,846	580	19	福岡県	飯塚市	125,912	159
20	福岡県	筑紫野市	106,256	582	20	埼玉県	狭山市	149,491	160
21	香川県	丸亀市	111,666	586	21	神奈川県	海老名市	139,387	164
22	福岡県	大野城市	102,585	586	22	千葉県	鎌ヶ谷市	109,696	165
23	千葉県	鎌ヶ谷市	109,696	591	23	千葉県	我孫子市	131,105	165
24	大阪府	松原市	117,100	599	24	大阪府	羽曳野市	109,151	170
25	東京都	国分寺市	128,435	607	25	大阪府	河内長野市	100,792	183
26	東京都	多摩市	147,770	608	26	愛知県	瀬戸市	128,343	185
27	東京都	昭島市	114,228	613	27	千葉県	印西市	109,332	193
28	奈良県	橿原市	120,165	613	28	大阪府	松原市	117,100	195
29	兵庫県	三田市	108,577	615	29	兵庫県	三田市	108,577	196
30	静岡県	三島市	107,466	620	30	奈良県	生駒市	117,629	196
31	山口県	防府市	113,816	620	31	大阪府	大東市	117,551	196
32	埼玉県	狭山市	149,491	621	32	静岡県	三島市	107,466	197
33	岐阜県	多治見市	104,348	624	33	沖縄県	宜野湾市	100,282	207
34	奈良県	生駒市	117,629	625	34	福岡県	筑紫野市	106,256	211
35	愛知県	稲沢市	134,556	628	35	福岡県	大牟田市	108,801	217
36	北海道	江別市	119,333	628	36	岐阜県	各務原市	143,010	218
37	山口県	岩国市	129,041	629	37	埼玉県	三郷市	142,624	220
38	東京都	東久留米市	116,942	630	38	山口県	周南市	138,504	221
39	愛知県	瀬戸市	128,343	632	39	福岡県	大野城市	102,585	221
40	千葉県	我孫子市	131,105	636	40	大阪府	池田市	103,378	224
41	大阪府	河内長野市	100,792	638	41	埼玉県	加須市	112,186	226
42	鹿児島県	霧島市	124,673	639	42	北海道	江別市	119,333	232
43	埼玉県	鴻巣市	117,879	641	43	大阪府	守口市	142,225	243
44	大阪府	大東市	117,551	641	44	滋賀県	草津市	138,139	254
45	茨城県	土浦市	141,233	644	45	香川県	丸亀市	111,666	256
46	岐阜県	各務原市	143,010	646	46	沖縄県	沖縄市	142,374	268
47	千葉県	木更津市	136,288	646	47	埼玉県	戸田市	141,725	277
48	山口県	周南市	138,504	654	48	鹿児島県	霧島市	124,673	280
49	大分県	別府市	112,991	656	49	沖縄県	浦添市	115,590	281
50	北海道	小樽市	107,908	665	50	広島県	廿日市市	116,360	288
51	千葉県	印西市	109,332	665	51	沖縄県	うるま市	125,887	289
52	埼玉県	三郷市	142,624	665	52	奈良県	橿原市	120,165	293
53	神奈川県	伊勢原市	100,042	667	53	山口県	岩国市	129,041	293
54	大阪府	羽曳野市	109,151	669	54	愛媛県	新居浜市	115,576	296
55	埼玉県	入間市	145,830	670	55	山口県	防府市	113,816	296
56	福岡県	大牟田市	108,801	671	56	大阪府	箕面市	139,019	308
57	東京都	武蔵野市	148,260	682	57	千葉県	成田市	130,567	312
58	茨城県	取手市	106,071	685	58	福島県	会津若松市	114,520	314
59	東京都	青梅市	130,492	695	59	三重県	伊勢市	122,137	342
60	千葉県	成田市	130,567	705	60	岐阜県	多治見市	104,348	360
61	三重県	伊勢市	122,137	741	61	茨城県	土浦市	141,233	376
62	愛媛県	新居浜市	115,576	749	62	大阪府	門真市	118,158	376
63	福岡県	飯塚市	125,912	754	63	千葉県	木更津市	136,288	460
64	埼玉県	加須市	112,186	755	64	北海道	小樽市	107,908	463
65	福島県	会津若松市	114,520	784	65	鳥取県	米子市	146,289	503
66	大阪府	富田林市	107,716	793	66	大分県	別府市	112,991	505
類似都市平均				626	類似都市平均				225
最大				793	最大				505
最小				493	最小				39
標準偏差				117	標準偏差				149
該当市町村実績				561	該当市町村実績				376

※家庭系ごみには集団回収量を含む

大阪府順位(1人1日当たりごみ総排出量・リサイクル率・最終処分率)

順位	市町村名	人口 (人)	1人1日当たり ごみ総排出量 (g/人・日)
1	島本町	31,734	686
2	交野市	77,448	693
3	守口市	142,225	736
4	高石市	57,107	749
5	太子町	12,975	756
6	枚方市	396,954	762
7	四條畷市	54,842	770
8	八尾市	262,371	792
9	豊中市	407,692	792
10	松原市	117,100	795
11	吹田市	381,238	796
12	熊取町	43,041	799
13	池田市	103,378	804
14	大阪狭山市	58,322	805
15	寝屋川市	226,693	806
16	河内長野市	100,792	821
17	忠岡町	16,661	822
18	和泉市	183,214	829
19	大東市	117,551	838
20	羽曳野市	109,151	839
21	豊能町	18,596	846
22	柏原市	67,314	848
23	高槻市	348,657	856
24	阪南市	51,695	881
25	箕面市	139,019	884
26	泉大津市	73,372	885
27	千早赤阪村	4,912	890
28	堺市	822,752	903
29	富田林市	107,716	904
30	田尻町	8,382	915
31	河南町	15,053	936
32	門真市	118,158	937
33	摂津市	86,494	938
34	泉南市	59,790	959
35	大阪市	2,756,807	962
36	能勢町	9,323	966
37	東大阪市	487,999	974
38	岸和田市	189,684	994
39	茨木市	284,536	1,000
40	藤井寺市	63,427	1,001
41	岬町	14,821	1,023
42	貝塚市	83,378	1,075
43	泉佐野市	98,621	1,351
大阪府平均			899
最大			1,351
最小			686
標準偏差			117
該当市町村実績			937

順位	市町村名	人口 (人)	廃棄物からの 資源回収率 (RDF・セメント 原料化等除く)
1	豊能町	18,596	25.7%
2	寝屋川市	226,693	20.8%
3	守口市	142,225	20.5%
4	河内長野市	100,792	20.1%
5	茨木市	284,536	19.6%
6	枚方市	396,954	18.4%
7	千早赤阪村	4,912	17.7%
8	堺市	822,752	17.3%
9	阪南市	51,695	17.3%
10	高石市	57,107	16.9%
11	泉大津市	73,372	16.7%
12	吹田市	381,238	16.6%
13	忠岡町	16,661	16.0%
14	能勢町	9,323	15.9%
15	島本町	31,734	15.7%
16	豊中市	407,692	15.5%
17	交野市	77,448	15.4%
18	松原市	117,100	14.3%
19	四條畷市	54,842	14.0%
20	大阪狭山市	58,322	13.4%
21	高槻市	348,657	13.2%
22	八尾市	262,371	13.2%
23	熊取町	43,041	13.1%
24	富田林市	107,716	13.0%
25	河南町	15,053	12.8%
26	池田市	103,378	12.7%
27	太子町	12,975	12.7%
28	泉南市	59,790	12.7%
29	和泉市	183,214	12.2%
30	大東市	117,551	12.1%
31	箕面市	139,019	11.8%
32	門真市	118,158	11.7%
33	摂津市	86,494	11.6%
34	岸和田市	189,684	11.6%
35	大阪市	2,756,807	10.0%
36	貝塚市	83,378	9.8%
37	田尻町	8,382	9.2%
38	東大阪市	487,999	8.9%
39	柏原市	67,314	8.1%
40	藤井寺市	63,427	7.9%
41	羽曳野市	109,151	7.7%
42	泉佐野市	98,621	6.8%
43	岬町	14,821	6.4%
大阪府平均			13.0%
最大			25.7%
最小			6.4%
標準偏差			4.1%
該当市町村実績			11.7%

順位	市町村名	人口 (人)	廃棄物のうち 最終処分される 割合
1	能勢町	9,323	1.9%
2	吹田市	381,238	5.2%
3	茨木市	284,536	5.3%
4	豊能町	18,596	6.2%
5	堺市	822,752	7.3%
6	岬町	14,821	8.7%
7	枚方市	396,954	8.9%
8	箕面市	139,019	9.4%
9	摂津市	86,494	9.8%
10	高槻市	348,657	10.0%
11	島本町	31,734	10.3%
12	高石市	57,107	10.3%
13	泉大津市	73,372	10.4%
14	河内長野市	100,792	10.5%
15	和泉市	183,214	10.7%
16	河南町	15,053	10.7%
17	忠岡町	16,661	10.7%
18	太子町	12,975	10.9%
19	千早赤阪村	4,912	11.0%
20	交野市	77,448	11.0%
21	豊中市	407,692	11.1%
22	富田林市	107,716	11.1%
23	大阪狭山市	58,322	11.2%
24	四條畷市	54,842	11.3%
25	寝屋川市	226,693	11.4%
26	阪南市	51,695	11.8%
27	岸和田市	189,684	12.0%
28	貝塚市	83,378	12.2%
29	泉南市	59,790	12.3%
30	守口市	142,225	12.4%
31	松原市	117,100	12.9%
32	熊取町	43,041	12.9%
33	田尻町	8,382	13.4%
34	池田市	103,378	13.5%
35	泉佐野市	98,621	13.7%
36	大阪市	2,756,807	13.7%
37	大東市	117,551	13.8%
38	東大阪市	487,999	14.3%
39	羽曳野市	109,151	14.5%
40	藤井寺市	63,427	14.6%
41	柏原市	67,314	14.6%
42	八尾市	262,371	14.6%
43	門真市	118,158	14.9%
大阪府平均			11.6%
最大			14.9%
最小			1.9%
標準偏差			2.8%
該当市町村実績			14.9%

※燈色は門真市を除く北河内6市

大阪府順位(1人1日当たりごみ総排出量(家庭系・事業系別))

順位	市町村名	人口 (人)	1人1日当たり ごみ総排出量 (家庭系) (g/人・日)	順位	市町村名	人口 (人)	1人1日当たり ごみ総排出量 (事業系) (g/人・日)
1	大阪市	2,756,807	428	1	千早赤阪村	4,912	69
2	泉佐野市	98,621	457	2	太子町	12,975	75
3	守口市	142,225	493	3	島本町	31,734	80
4	高石市	57,107	526	4	富田林市	107,716	112
5	茨木市	284,536	531	5	豊能町	18,596	120
6	豊中市	407,692	531	6	忠岡町	16,661	135
7	摂津市	86,494	549	7	交野市	77,448	143
8	交野市	77,448	550	8	河南町	15,053	158
9	岸和田市	189,684	552	9	羽曳野市	109,151	170
10	和泉市	183,214	554	10	大阪狭山市	58,322	172
11	泉南市	59,790	555	11	河内長野市	100,792	183
12	門真市	118,158	561	12	四條畷市	54,842	187
13	枚方市	396,954	561	13	柏原市	67,314	188
14	吹田市	381,238	562	14	松原市	117,100	195
15	泉大津市	73,372	567	15	寝屋川市	226,693	196
16	箕面市	139,019	575	16	大東市	117,551	196
17	東大阪市	487,999	576	17	枚方市	396,954	201
18	熊取町	43,041	576	18	岬町	14,821	213
19	八尾市	262,371	578	19	八尾市	262,371	214
20	池田市	103,378	579	20	高石市	57,107	223
21	能勢町	9,323	582	21	熊取町	43,041	223
22	四條畷市	54,842	583	22	池田市	103,378	224
23	高槻市	348,657	595	23	吹田市	381,238	234
24	松原市	117,100	599	24	守口市	142,225	243
25	貝塚市	83,378	604	25	阪南市	51,695	245
26	島本町	31,734	606	26	豊中市	407,692	261
27	寝屋川市	226,693	610	27	高槻市	348,657	261
28	田尻町	8,382	616	28	和泉市	183,214	276
29	堺市	822,752	617	29	堺市	822,752	286
30	藤井寺市	63,427	627	30	田尻町	8,382	299
31	大阪狭山市	58,322	632	31	箕面市	139,019	308
32	阪南市	51,695	636	32	泉大津市	73,372	318
33	河内長野市	100,792	638	33	藤井寺市	63,427	374
34	大東市	117,551	641	34	門真市	118,158	376
35	柏原市	67,314	660	35	能勢町	9,323	384
36	羽曳野市	109,151	669	36	摂津市	86,494	388
37	太子町	12,975	680	37	東大阪市	487,999	398
38	忠岡町	16,661	686	38	泉南市	59,790	404
39	豊能町	18,596	726	39	岸和田市	189,684	442
40	河南町	15,053	778	40	茨木市	284,536	469
41	富田林市	107,716	793	41	貝塚市	83,378	472
42	岬町	14,821	810	42	大阪市	2,756,807	534
43	千早赤阪村	4,912	821	43	泉佐野市	98,621	894
大阪府平均			535	大阪府平均			364
最大			821	最大			894
最小			428	最小			69
標準偏差			81	標準偏差			150
該当市町村実績			561	該当市町村実績			376

※家庭系ごみには集団回収量を含む

燈色は門真市を除く北河内6市

1人1日当たり事業系ごみ排出量と昼夜間人口比率(大阪府内)

順位	市町村名	人口 (人)	1人1日当たり 事業系ごみ排出量 (g/人・日)	昼夜人口 (人)	昼夜間人口比率 (昼間人口/夜間人口) (%)
1	千早赤阪村	4,912	69	4,534	92.4
2	太子町	12,975	75	10,170	78.2
3	島本町	31,734	80	24,496	79.2
4	富田林市	107,716	112	96,962	89.2
5	豊能町	18,596	120	13,636	74.6
6	忠岡町	16,661	135	15,048	90.8
7	交野市	77,448	143	59,183	78.9
8	河南町	15,053	158	15,410	98.2
9	羽曳野市	109,151	170	94,505	86.9
10	大阪狭山市	58,322	172	52,958	90.6
11	河内長野市	100,792	183	86,977	85.5
12	四條畷市	54,842	187	47,508	86.1
13	柏原市	67,314	188	64,371	93.6
14	松原市	117,100	195	107,303	91.2
15	寝屋川市	226,693	196	203,414	88.5
16	大東市	117,551	196	114,850	96.2
17	枚方市	396,954	201	355,804	89.6
18	岬町	14,821	213	12,600	85.5
19	八尾市	262,371	214	250,399	94.6
20	高石市	57,107	223	51,835	93.2
21	熊取町	43,041	223	36,092	82.5
22	池田市	103,378	224	95,726	91.2
23	吹田市	381,238	234	371,024	96.2
24	守口市	142,225	243	134,095	93.7
25	阪南市	51,695	245	41,684	81.3
26	豊中市	407,692	261	357,171	88.9
27	高槻市	348,657	261	309,698	87.8
28	和泉市	183,214	276	162,169	87.9
29	堺市	822,752	286	777,430	94.1
30	田尻町	8,382	299	9,072	107.6
31	箕面市	139,019	308	120,336	87.9
32	泉大津市	73,372	318	67,350	90.5
33	藤井寺市	63,427	374	55,102	86.5
34	門真市	118,158	376	129,495	108.1
35	能勢町	9,323	384	8,528	93.9
36	摂津市	86,494	388	95,603	109.3
37	東大阪市	487,999	398	512,261	103.7
38	泉南市	59,790	404	56,726	94.4
39	岸和田市	189,684	442	174,784	91.7
40	茨木市	284,536	469	270,079	93.9
41	貝塚市	83,378	472	75,009	88.8
42	大阪市	2,756,807	534	3,534,521	128.4
43	泉佐野市	98,621	894	106,183	106.0
大阪府平均		204,907	364	213,537	92.0
最大		2,756,807	894	3,534,521	128.4
最小		4,912	69	4,534	74.6
標準偏差		429,860	150	534,539	9.5
当該市町村実績		118,158	376	129,495	108.1

※総人口は令和4(2022)(廃棄物処理事業実態調査)、昼間人口及び昼夜間人口比率は令和4(2022)(国勢調査)による。
燈色は門真市を除く北河内6市

⑥＜参考1＞大阪広域環境施設組合のごみ焼却工場の概要

(単位：％)

（単位：％）

年 度		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
可燃物	厨芥類	7.7	10.2	8.8	7.5	8.0	8.3	8.6	7.6	9.1	5.7
	紙類	48.1	45.9	44.1	44.4	43.5	41.9	41.8	43.9	41.3	41.1
	繊維類	6.7	7.1	8.4	8.2	9.3	8.6	10.1	10.0	10.9	14.8
	木草類	5.6	6.8	7.4	8.6	7.7	9.1	8.3	6.9	5.6	6.5
	プラスチック類	22.7	19.9	21.9	21.4	22.1	23.4	22.4	23.1	24.7	24.8
	雑物	4.0	3.6	3.6	4.0	4.2	4.2	4.0	4.2	4.3	2.8
	計	94.8	93.5	94.2	94.1	94.8	95.5	95.2	95.7	95.9	95.7
不燃物	ガラス	0.8	1.8	1.3	1.8	1.3	1.0	1.2	1.3	0.9	1.5
	石・陶器	0.8	1.5	1.0	1.2	1.0	1.8	1.5	1.0	1.7	0.8
	鉄	1.7	1.6	1.4	1.3	1.1	1.0	1.3	1.4	0.7	0.8
	非鉄金属	1.9	1.6	2.1	1.6	1.8	0.7	0.8	0.6	0.8	1.2
	計	5.2	6.5	5.8	5.9	5.2	4.5	4.8	4.3	4.1	4.3

出典：令和6年度 事業概要(令和6年10月 大阪広域環境施設組合)

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

卷末資料

9. ごみの減量・リサイクル等に関する市民アンケート調査報告書

門真市

ごみの減量・リサイクル等に関する
市民アンケート調査報告書令和6(2024)年2月
市民アンケートへご協力いただき、
ありがとうございました。

目 次

第1部 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1

 第1章 調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1

 第2章 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1

 第3章 この報告書の見方・・・・・・・・・・・・ p 1

第2部 市民アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・ p 3

 第1章 回答者属性・・・・・・・・・・・・・・・・ p 3

 第2章 集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・ p 6

 1 ごみの減量やリサイクルなどに関する

 現在の意識と行動について・・・・・・・・ p 6

 2 食品ロス削減に関する現在の意識と行動について・・・・ p 12

 3 プラスチック使用製品廃棄物の分別について・・・・・・・・ p 17

 4 家庭ごみの有料化について・・・・・・・・ p 19

 5 ごみの減量・リサイクルなどに関する

 広報活動などについて・・・・・・・・ p 24

第1部 概要

第1章 調査の目的

本調査は、門真市のごみの減量・リサイクルに関する意識や取り組み状況などについて、市民の意見等を把握し、現在見直し作業中の「門真市一般廃棄物処理基本計画」における基礎資料とすることを目的とする。

第2章 調査の概要

(1) 調査方法

- ・門真市内在住で20歳以上の方から、本市における年代別構成比を考慮するほか、性別及び居住地区に偏りがないよう配慮した上で、1,500人を無作為抽出し、調査票を郵送による調査。
- ・広報誌へQRコードを記載し、インターネット回答による調査。

(2) 回答期間

令和5(2023)年9月14日(木) ～ 9月29日(金)

(3) 調査項目

- 1 ごみの減量やリサイクルなどに関する現在の意識と行動について
- 2 食品ロス削減に関する現在の意識と行動について
- 3 プラスチック使用製品廃棄物の分別について
- 4 家庭ごみの有料化について
- 5 ごみの減量・リサイクルなどに関する広報活動などについて

(4) 回答数

有効回答数 443件

年代	送付件数	回答件数
20代	113件	9件
30代	143件	17件
40代	203件	54件
50代	301件	87件
60代	196件	81件
70代	544件	177件
無回答	—	18件
合計	1,500件	443件

第3章 この報告書の見方

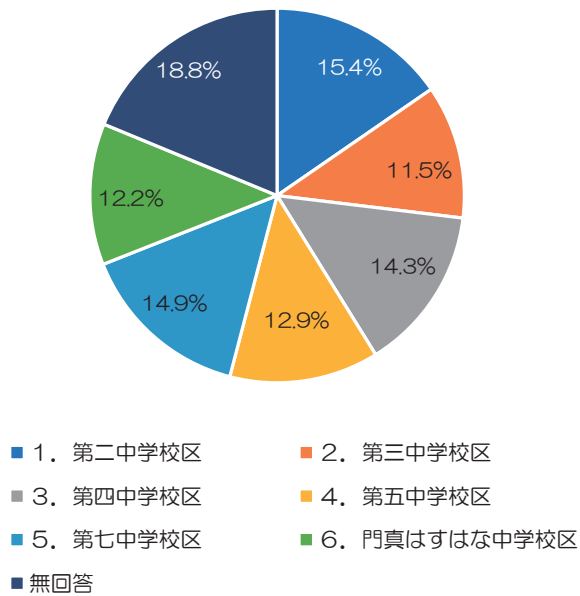
- (1) 表中の割合は、各設問の回答数を基数とした百分率(%)で示しています。小数点第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100.0%にならない場合があります。また、複数回答の場合、当該設問の回答数における各選択項目の回答数の割合を表示しているため、割合の合計が100.0%を超えます。

(2) 自由記述欄（選択肢「その他」の回答内容、意見・提案など）への回答内容は、可能な範囲で項目別に分類整理し、趣旨を損なわない範囲で一部文言の整理を行っています。

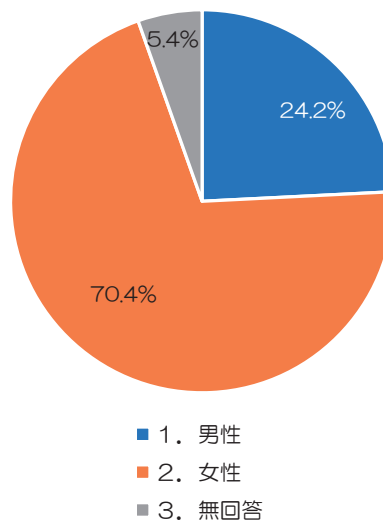
第2部 市民アンケート

第1章 回答者属性

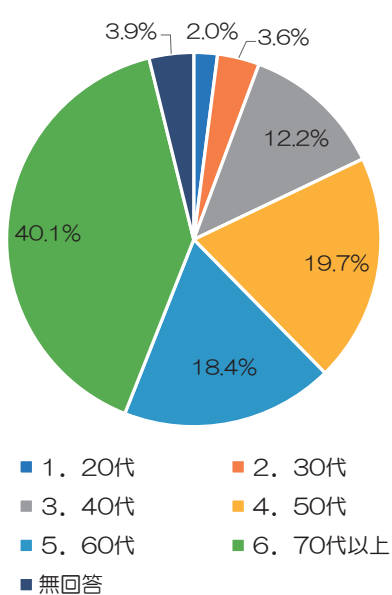
(1) 居住地区（中学校区）



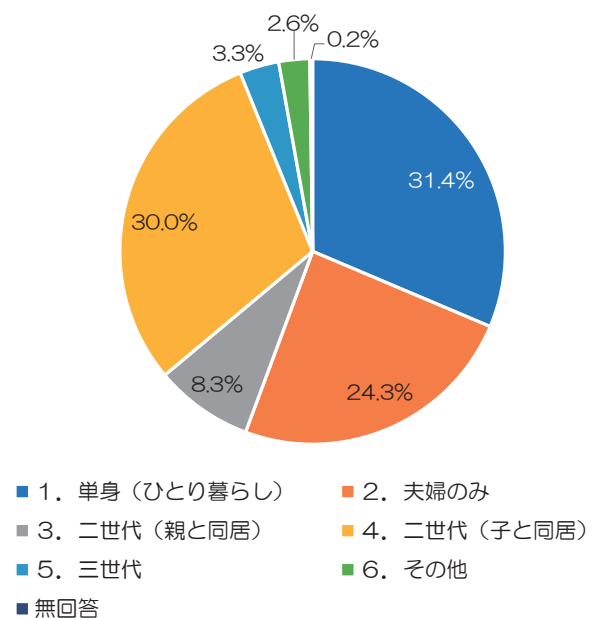
(2) 性別



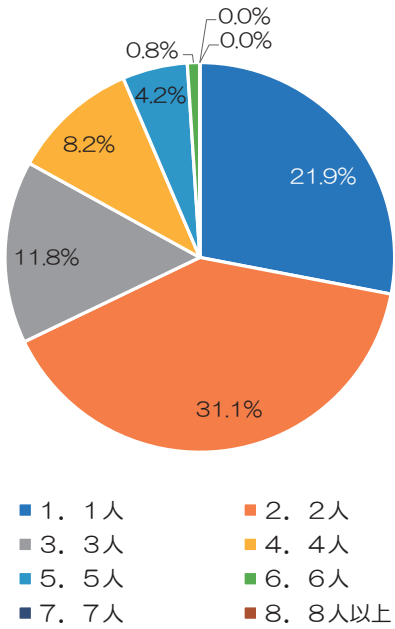
(3) 年齢



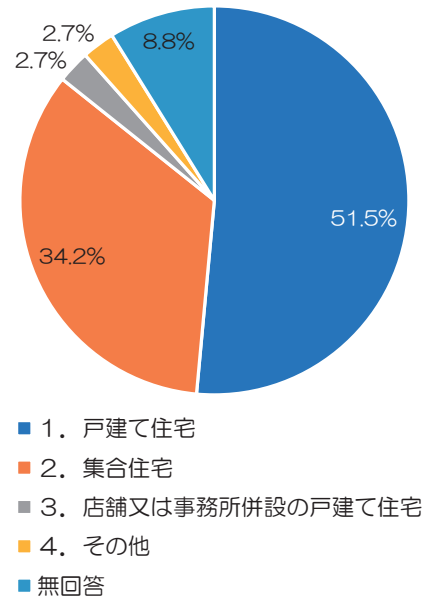
(4) 家族構成



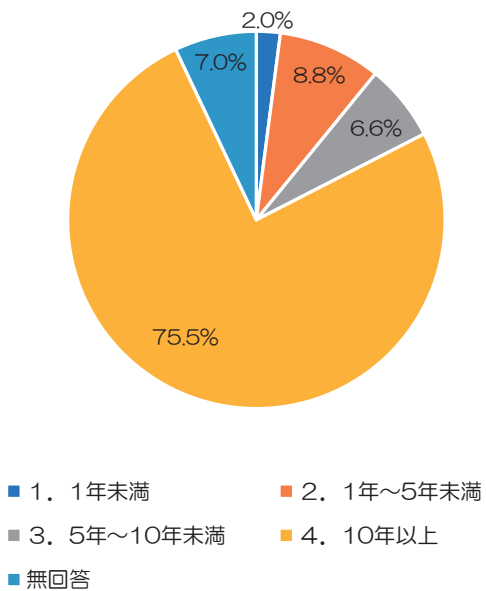
(5) 家族人数



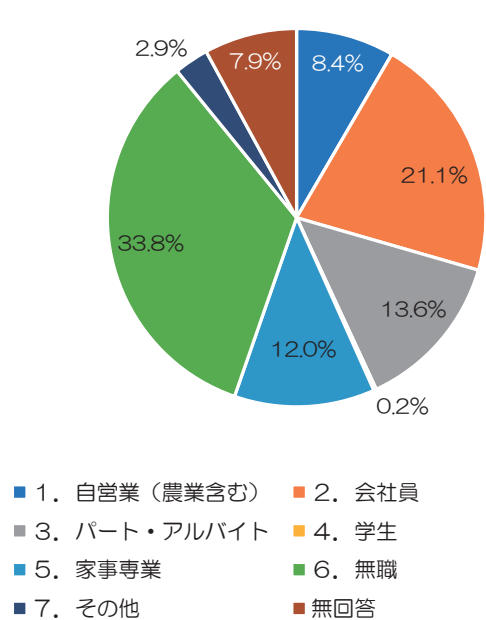
(6) 居住形態



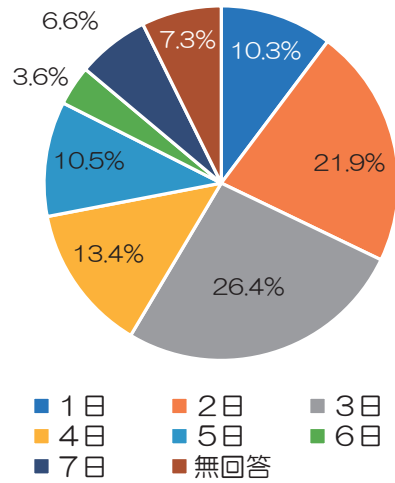
(7) 居住年数



(8) 職業



(9) 1週間の食品買い物日数

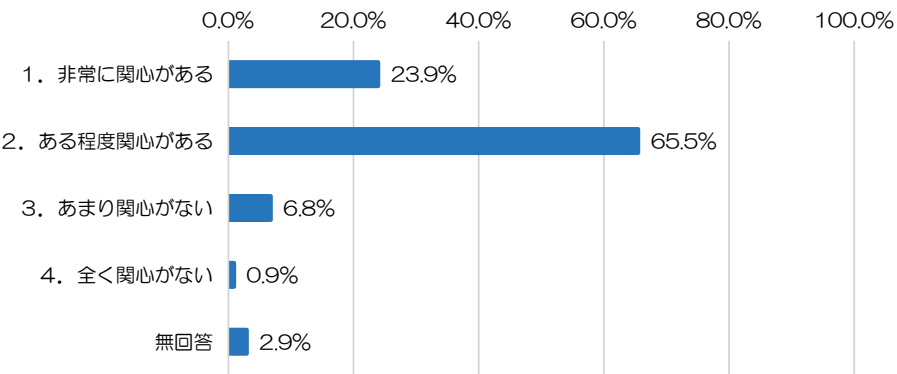


第2章 集計結果

1 ごみの減量やリサイクルなどに関する現在の意識と行動について

(1)あなたは、ごみの減量やリサイクルについて、どの程度関心がありますか。
1～4の中から、最も当てはまる番号に○をつけてください。

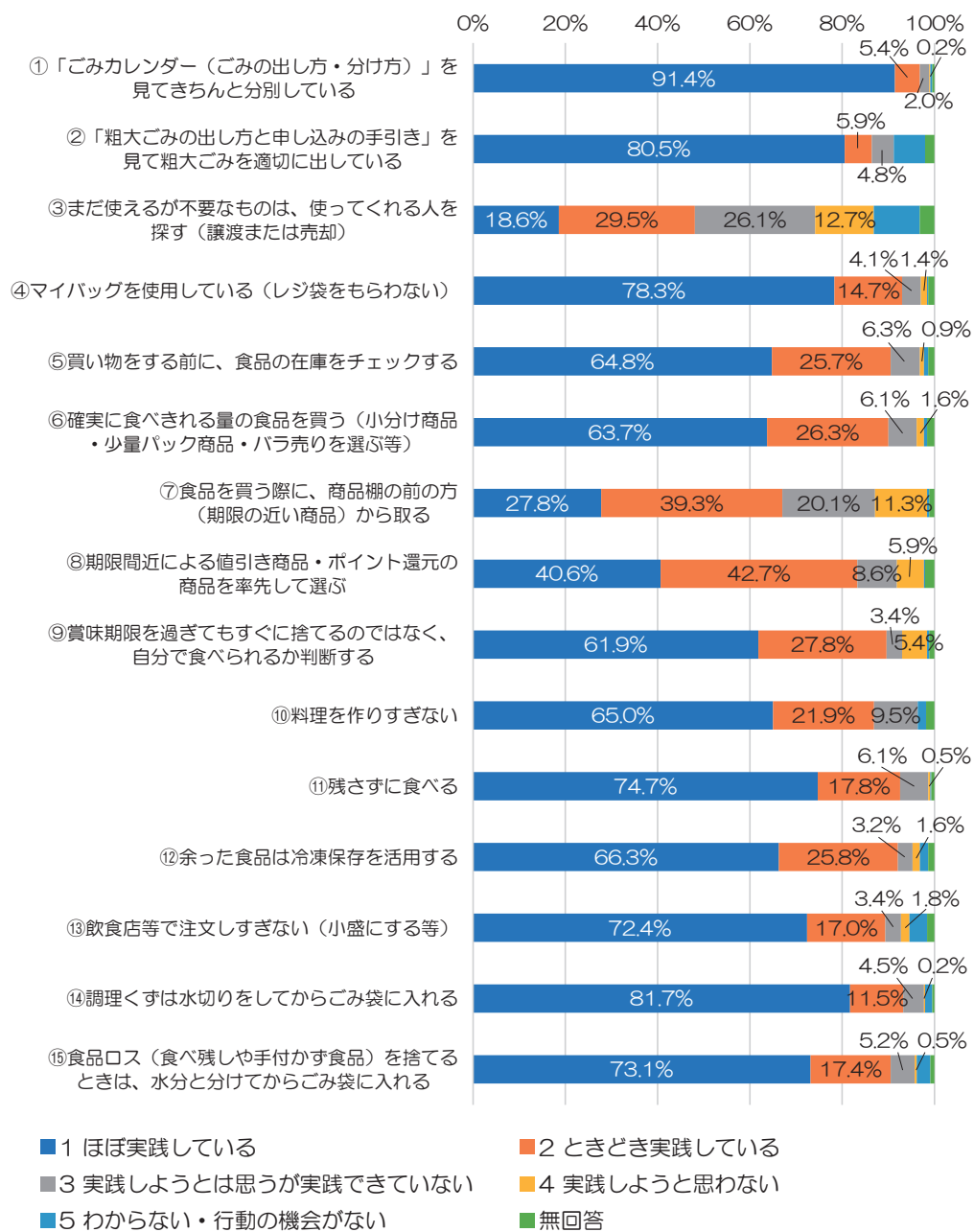
回答	割合	回答数
1. 非常に関心がある	23.9%	106
2. ある程度関心がある	65.5%	290
3. あまり関心がない	6.8%	30
4. 全く関心がない	0.9%	4
無回答	2.9%	13
合計	100.0%	443
有効回答数（合計から無回答を除いたもの）		430



(2) あなたは、以下の①～⑮の行動をどの程度実践していますか。1～5の中から、最も当てはまる番号に○をつけてください。(それぞれの行動につき、○はひとつ)

回答(回答数)		1 ほぼ実践している	2 ときどき実践している	3 実践しようとは思いますが実践できていない	4 実践しようと思わない	5 わからない・行動の機会がない	無回答
3 R	①「ごみカレンダー（ごみの出し方・分け方）」を見てきちんと分別している	405	24	9	1	2	2
	②「粗大ごみの出し方と申し込みの手引き」を見て粗大ごみを適切に出している	356	26	21	0	30	9
	③まだ使えるが不要なものは、使ってくれる人を探す（譲渡または売却）	82	130	115	56	44	14
	④マイバッグを使用している（レジ袋をもらわない）	347	65	18	6	1	6
食品ロス	⑤買い物をする前に、食品の在庫をチェックする	287	114	28	4	4	6
	⑥確実に食べられる量の食品を買う（小分け商品・少量パック商品・パツ売りを選ぶ等）	281	116	27	7	3	7
	⑦食品を買う際に、商品棚の前の方（期限の近い商品）から取る	123	174	89	50	2	5
	⑧期限間近による値引き商品・ポイント還元の商品を優先して選ぶ	180	189	38	26	1	9
	⑨賞味期限を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する	274	123	15	24	2	5
	⑩料理を作りすぎない	288	97	42	0	8	8
	⑪残さずに食べる	331	79	27	2	1	3
	⑫余った食品は冷凍保存を活用する	293	114	14	7	8	6
	⑬飲食店等で注文しすぎない（小盛にする等）	320	75	15	8	17	7
減量	⑭調理くずは水切りをしてからごみ袋に入れる	362	51	20	1	7	2
	⑮食品ロス（食べ残しや手付かず食品）を捨てるときは、水分と分けてからごみ袋に入れる	324	77	23	2	13	4

回答(回答割合)		1 ほぼ実践している	2 ときどき実践している	3 実践しようとは思いますが実践できていない	4 実践しようと思わない	5 わからない・行動の機会がない	無回答
3 R	①「ごみカレンダー（ごみの出し方・分け方）」を見てきちんと分別している	91.4%	5.4%	2.0%	0.2%	0.5%	0.5%
	②「粗大ごみの出し方と申し込みの手引き」を見て粗大ごみを適切に出している	80.5%	5.9%	4.8%	0.0%	6.8%	2.0%
	③まだ使えるが不要なものは、使ってくれる人を探す（譲渡または売却）	18.6%	29.5%	26.1%	12.7%	10.0%	3.2%
	④マイバッグを使用している（レジ袋をもらわない）	78.3%	14.7%	4.1%	1.4%	0.2%	1.4%
食品ロス	⑤買い物をする前に、食品の在庫をチェックする	64.8%	25.7%	6.3%	0.9%	0.9%	1.4%
	⑥確実に食べられる量の食品を買う（小分け商品・少量パック商品・パツ売りを選ぶ等）	63.7%	26.3%	6.1%	1.6%	0.7%	1.6%
	⑦食品を買う際に、商品棚の前の方（期限の近い商品）から取る	27.8%	39.3%	20.1%	11.3%	0.5%	1.1%
	⑧期限間近による値引き商品・ポイント還元の商品を優先して選ぶ	40.6%	42.7%	8.6%	5.9%	0.2%	2.0%
	⑨賞味期限を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する	61.9%	27.8%	3.4%	5.4%	0.5%	1.1%
	⑩料理を作りすぎない	65.0%	21.9%	9.5%	0.0%	1.8%	1.8%
	⑪残さずに食べる	74.7%	17.8%	6.1%	0.5%	0.2%	0.7%
	⑫余った食品は冷凍保存を活用する	66.3%	25.8%	3.2%	1.6%	1.8%	1.4%
	⑬飲食店等で注文しすぎない（小盛にする等）	72.4%	17.0%	3.4%	1.8%	3.8%	1.6%
減量	⑭調理くずは水切りをしてからごみ袋に入れる	81.7%	11.5%	4.5%	0.2%	1.6%	0.5%
	⑮食品ロス（食べ残しや手付かず食品）を捨てるときは、水分と分けてからごみ袋に入れる	73.1%	17.4%	5.2%	0.5%	2.9%	0.9%

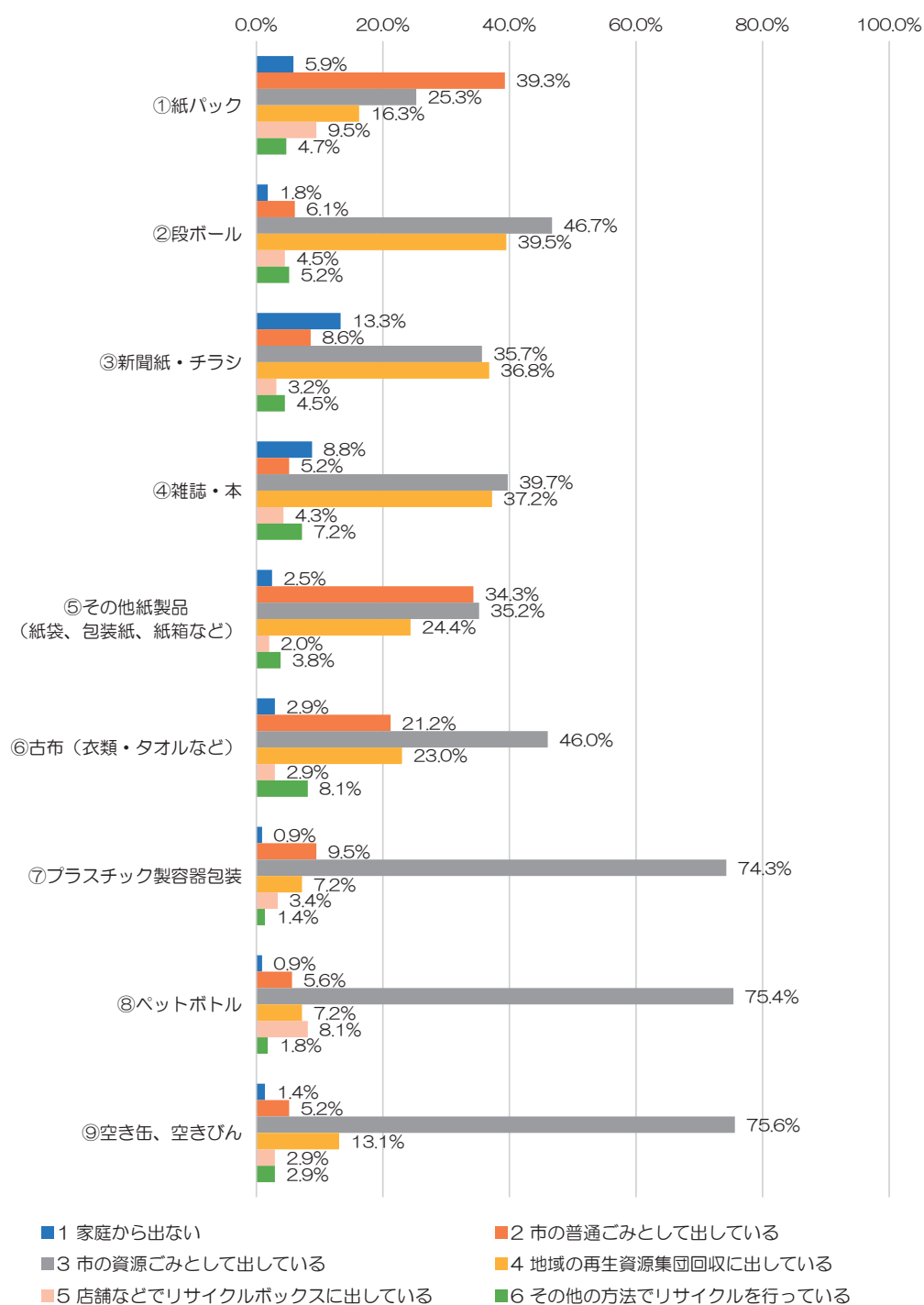


（注）⑤から⑬の項目が食品ロス削減の取り組み

(3)あなたのご家庭では、以下の①～⑨の品目をどのように処分されていますか。
1～6の中から、主な出し方に○をつけてください。(それぞれの品目につき、複数回答可)

回答(回答数)	1 家庭から 出ない	2 市の普通 ごみとして 出している	3 市の資源 ごみとして 出している	4 地域の再 生資源集団 回収に出し ている	5 店舗等で リサイクル ボックスに 出している	6 その他の 方法でリサ イクルを行 っている
①紙パック	26	174	112	72	42	21
②段ボール	8	27	207	175	20	23
③新聞紙・チラシ	59	38	158	163	14	20
④雑誌・本	39	23	176	165	19	32
⑤その他紙製品（紙袋、包装紙、紙箱など）	11	152	156	108	9	17
⑥古布（衣類・タオルなど）	13	94	204	102	13	36
⑦プラスチック製容器包装	4	42	329	32	15	6
⑧ペットボトル	4	25	334	32	36	8
⑨空き缶、空きびん	6	23	335	58	13	13

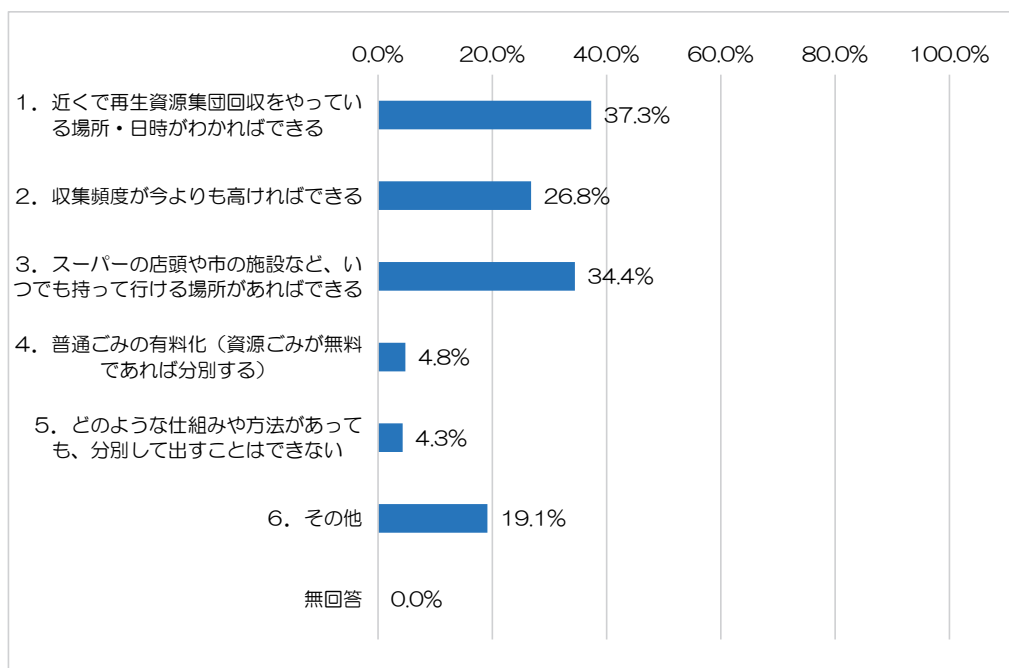
回答(回答割合)	1 家庭から 出ない	2 市の普通 ごみとして 出している	3 市の資源 ごみとして 出している	4 地域の再 生資源集団 回収に出し ている	5 店舗等で リサイクル ボックスに 出している	6 その他の 方法でリサ イクルを行 っている
①紙パック	5.9%	39.3%	25.3%	16.3%	9.5%	4.7%
②段ボール	1.8%	6.1%	46.7%	39.5%	4.5%	5.2%
③新聞紙・チラシ	13.3%	8.6%	35.7%	36.8%	3.2%	4.5%
④雑誌・本	8.8%	5.2%	39.7%	37.2%	4.3%	7.2%
⑤その他紙製品（紙袋、包装紙、紙箱など）	2.5%	34.3%	35.2%	24.4%	2.0%	3.8%
⑥古布（衣類・タオルなど）	2.9%	21.2%	46.0%	23.0%	2.9%	8.1%
⑦プラスチック製容器包装	0.9%	9.5%	74.3%	7.2%	3.4%	1.4%
⑧ペットボトル	0.9%	5.6%	75.4%	7.2%	8.1%	1.8%
⑨空き缶、空きびん	1.4%	5.2%	75.6%	13.1%	2.9%	2.9%



(注) 複数回答のため、回答割合の合計が 100.0%を超えています。

(3)補足質問 (3)の①～⑨のいずれかで「2：市の普通ごみとして出している」を選ばれた方にお尋ねします。
どのような仕組みや方法があれば、分別できると思いますか。(複数回答可)

回答	割合	回答数
1. 近くで再生資源集団回収をやっている場所・日時がわかればできる	37.3%	78
2. 収集頻度が今よりも高ければできる	26.8%	56
3. スーパーの店頭や市の施設など、いつでも持って行ける場所があればできる	34.4%	72
4. 普通ごみの有料化(資源ごみが無料であれば分別する)	4.8%	10
5. どのような仕組みや方法があっても、分別して出すことはできない	4.3%	9
6. その他	19.1%	40
無回答	0.0%	0
合計(不要回答を含まない)	126.8%	265
不要回答(「2：市の普通ごみとして出している」を選択していないのに回答しているもの)		14



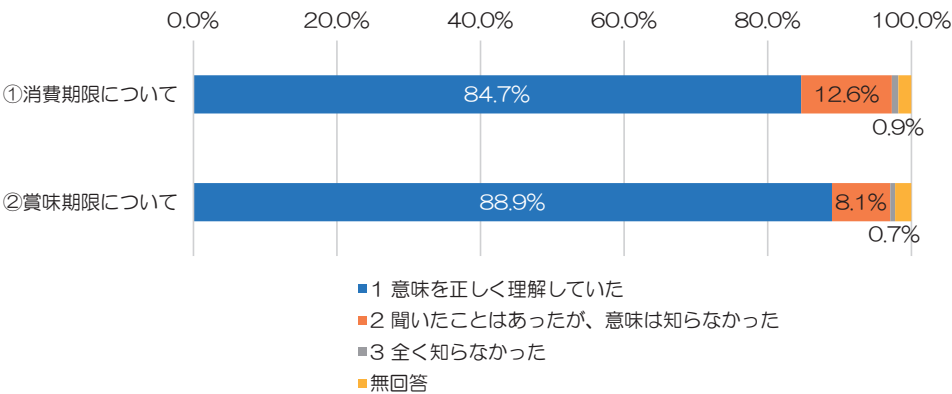
(注) 複数回答のため、回答割合の合計が100.0%を超えています。

2 食品ロス削減に関する現在の意識と行動について

- (1)食品には、「消費期限※1」と「賞味期限※2」という2つの期限があります。
- ※1 消費期限：袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存していた場合に、この「年月日」まで、「安全に食べられる期限」（過ぎたら食べない方がよい）のこと。傷みやすい食品に表示されています。
- ※2 賞味期限：袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存していた場合に、この「年月日」まで、「品質が変わらずにおいしく食べられる期限」（過ぎててもすぐに食べられなくなるわけではない）のこと。比較的傷みにくい食品に表示されています。
- ①消費期限についてご存知でしたか。（○はひとつ）
- ②賞味期限についてご存知でしたか。（○はひとつ）

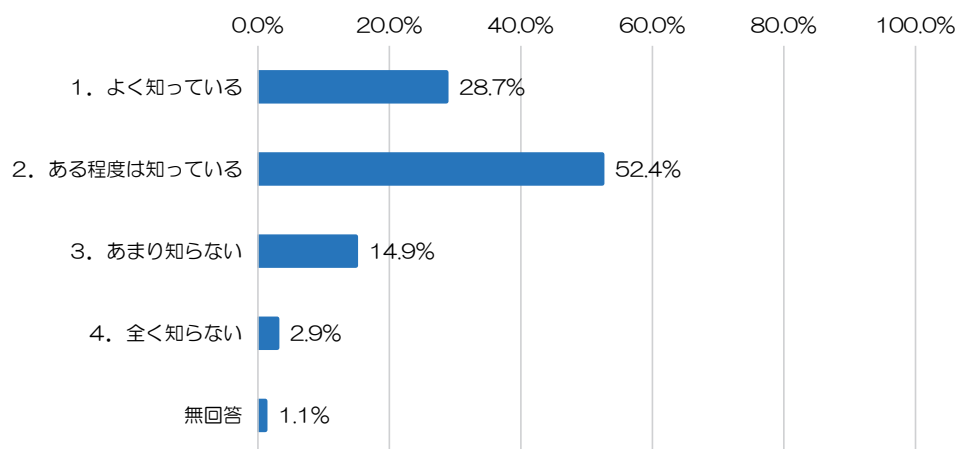
回答(回答数)	1 意味を正しく理解していた	2 聞いたことはあったが、意味は知らなかった	3 全く知らなかった	無回答	合計
①消費期限について	375	56	4	8	443
②賞味期限について	394	36	3	10	443

回答(回答割合)	1 意味を正しく理解していた	2 聞いたことはあったが、意味は知らなかった	3 全く知らなかった	無回答	合計
①消費期限について	84.7%	12.6%	0.9%	1.8%	100%
②賞味期限について	88.9%	8.1%	0.7%	2.3%	100%



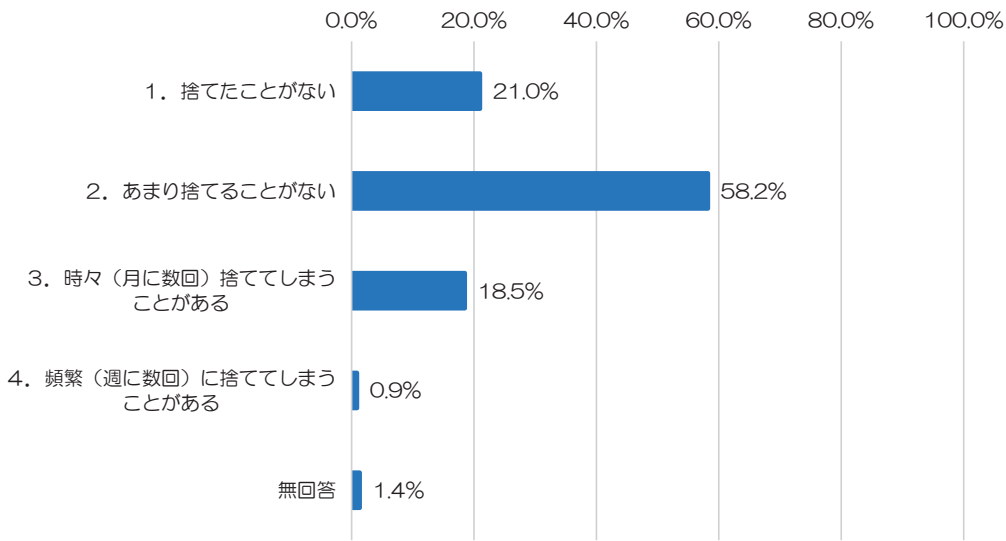
(2)あなたは、「食品ロス」がSDGsのターゲットのひとつとなるなど、国際的にも問題になっていることを知っていますか。
1～4の中から、最も当てはまる番号に○をつけてください。(それぞれの行動につき、○はひとつ)

回答	割合	回答数
1. よく知っている	28.7%	127
2. ある程度は知っている	52.4%	232
3. あまり知らない	14.9%	66
4. 全く知らない	2.9%	13
無回答	1.1%	5
合計	100.0%	443



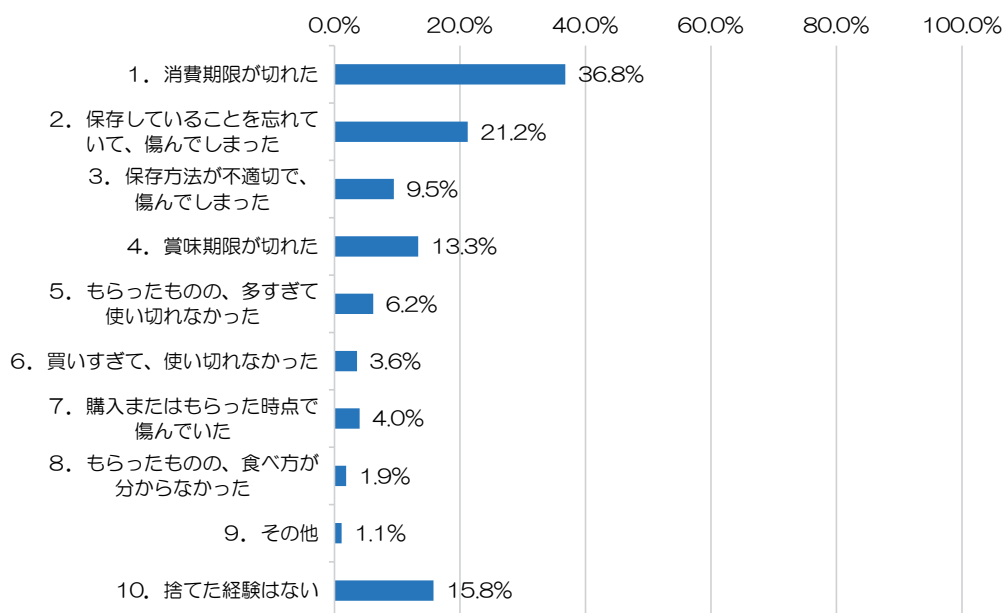
(3)あなたは、普段の生活の中でまだ食べることができる食品を捨ててしまうことがありますか。
1～4の中から、最も当てはまる番号に○をつけてください。(それぞれの行動につき、○はひとつ)

回答	割合	回答数
1. 捨てたことがない	21.0%	93
2. あまり捨てることがない	58.2%	258
3. 時々（月に数回）捨ててしまうことがある	18.5%	82
4. 頻繁（週に数回）に捨ててしまうことがある	0.9%	4
無回答	1.4%	6
合計	100.0%	443



(4) あなたは、1年以内で未開封・未使用の食材・食品を捨ててしまったことはありますか。捨ててしまった際の理由として、当てはまるものを全てお選びください。(複数回答可)

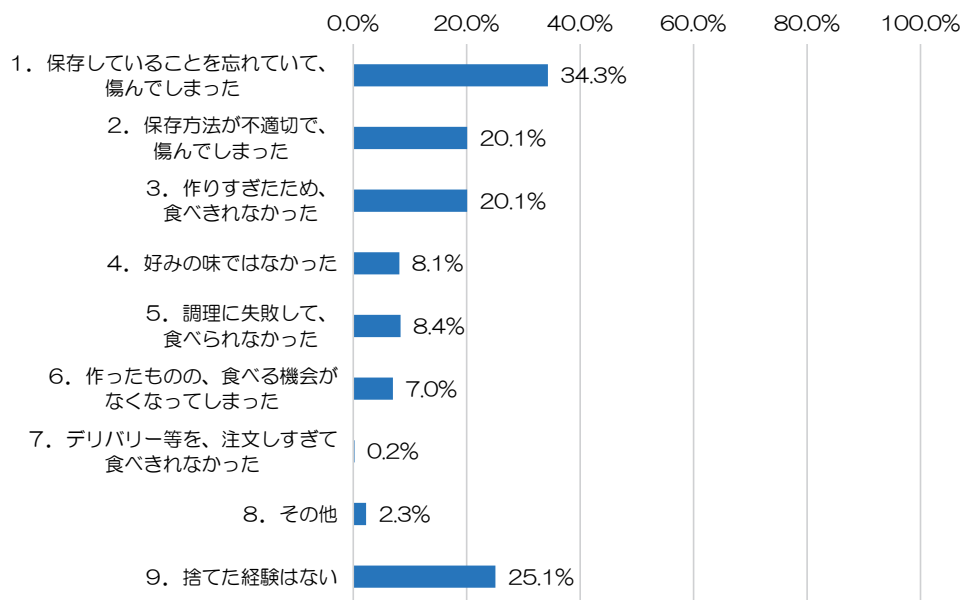
回答	割合	回答数
1. 消費期限が切れた	36.8%	163
2. 保存していることを忘れていて、傷んでしまった	21.2%	148
3. 保存方法が不適切で、傷んでしまった	9.5%	66
4. 賞味期限が切れた	13.3%	93
5. もらったものの、多すぎて使い切れなかった	6.2%	43
6. 買いすぎて、使い切れなかった	3.6%	25
7. 購入またはもらった時点で傷んでいた	4.0%	28
8. もらったものの、食べ方が分からなかった	1.9%	13
9. その他	1.1%	8
10. 捨てた経験はない	15.8%	110
合計	113.4%	697



(注) 複数回答のため、回答割合の合計が100.0%を超えています。

(5) あなたは、1年以内で料理を食べ残して捨ててしまったことはありますか。捨ててしまった際の理由として、当てはまるものを全てお選びください。(複数回答可)

回答	割合	回答数
1. 保存していることを忘れていて、傷んでしまった	34.3%	152
2. 保存方法が不適切で、傷んでしまった	20.1%	89
3. 作りすぎたため、食べきれなかった	20.1%	89
4. 好みの味ではなかった	8.1%	36
5. 調理に失敗して、食べられなかった	8.4%	37
6. 作ったものの、食べる機会がなくなってしまった	7.0%	31
7. デリバリー等を、注文しすぎて食べきれなかった	0.2%	1
8. その他	2.3%	10
9. 捨てた経験はない	25.1%	111
合計	125.5%	556

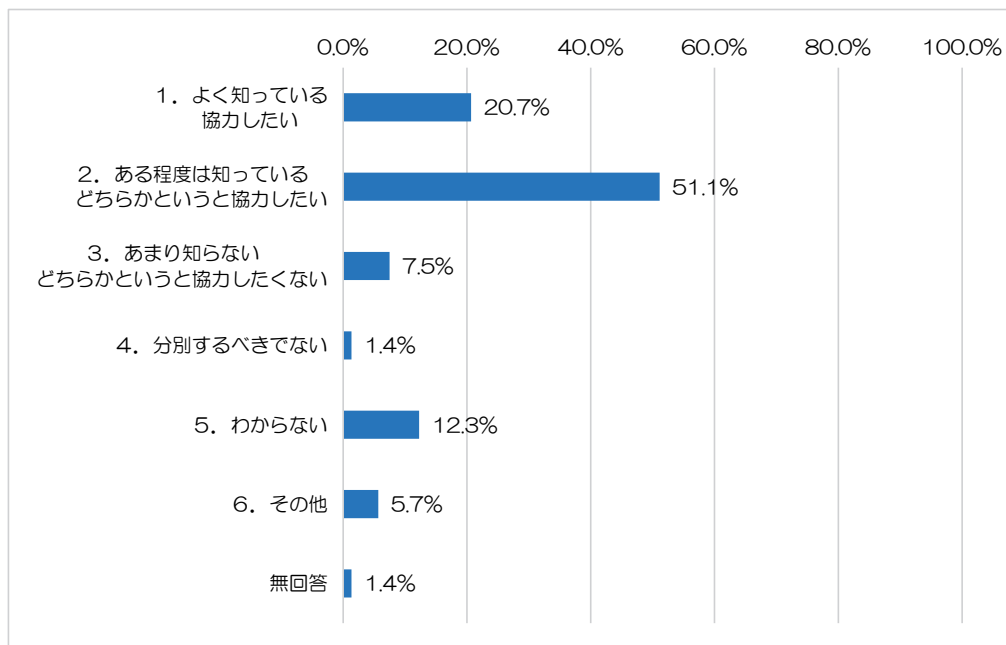


(注) 複数回答のため、回答割合の合計が100.0%を超えています。

3 プラスチック使用製品廃棄物の分別について

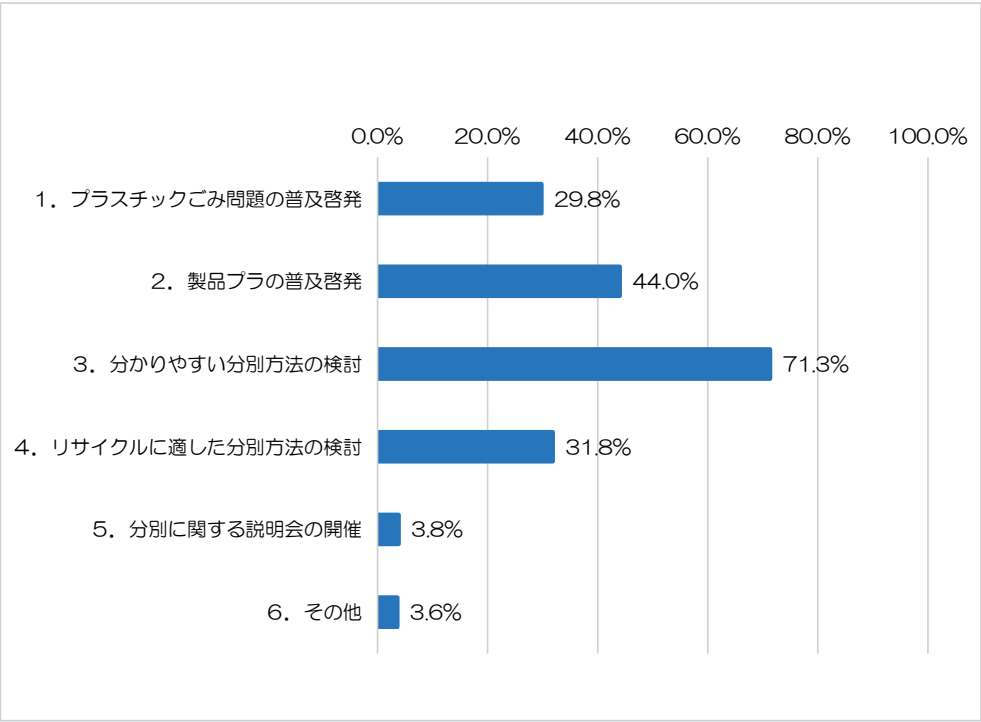
(1)本市では、新たに「製品プラ」を分別回収することについて検討していますが、あなたは、「製品プラ」の分別回収を実施することについて、どのように思いますか。1～6の中から、最も当てはまる番号に○をつけてください。(○はひとつ)

回答	割合	回答数
1. よく知っている 協力したい	20.7%	91
2. ある程度は知っている どちらかというと協力したい	51.1%	225
3. あまり知らない どちらかというと協力したくない	7.5%	33
4. 分別するべきでない	1.4%	6
5. わからない	12.3%	54
6. その他	5.7%	25
無回答	1.4%	6
合計	100.0%	440



(2)あなたは、製品プラの分別回収を推進するために、市はどのような取り組みを行うべきだと思いますか。当てはまるものを全てお選びください。(複数回答可)

回答	割合	回答数
1. プラスチックごみ問題の普及啓発	29.8%	132
2. 製品プラの普及啓発	44.0%	195
3. 分かりやすい分別方法の検討	71.3%	316
4. リサイクルに適した分別方法の検討	31.8%	141
5. 分別に関する説明会の開催	3.8%	17
6. その他	3.6%	16
合計	184.4%	817

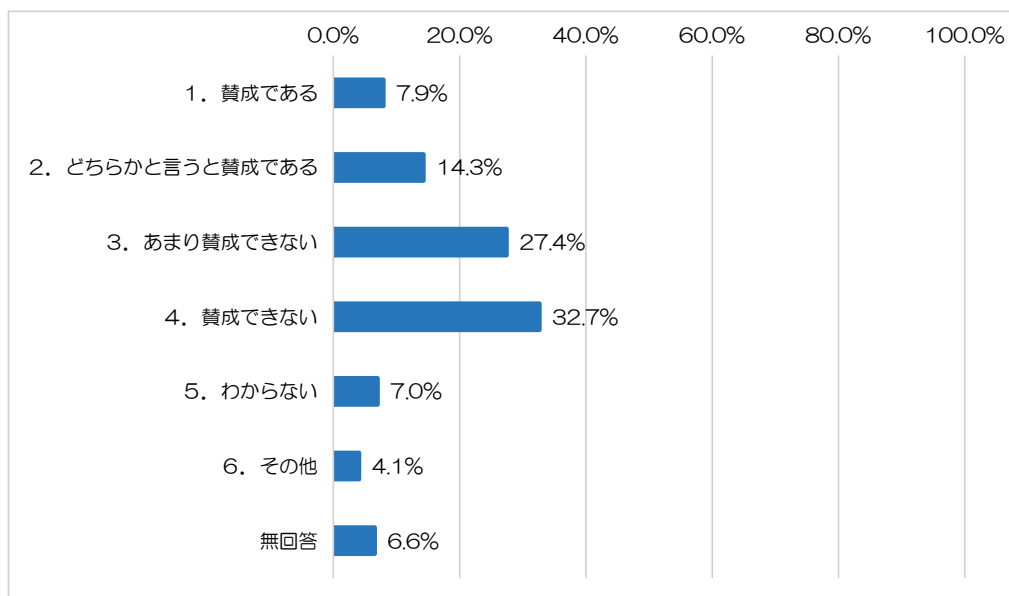


(注) 複数回答のため、回答割合の合計が100.0%を超えています。

4 家庭ごみの有料化について

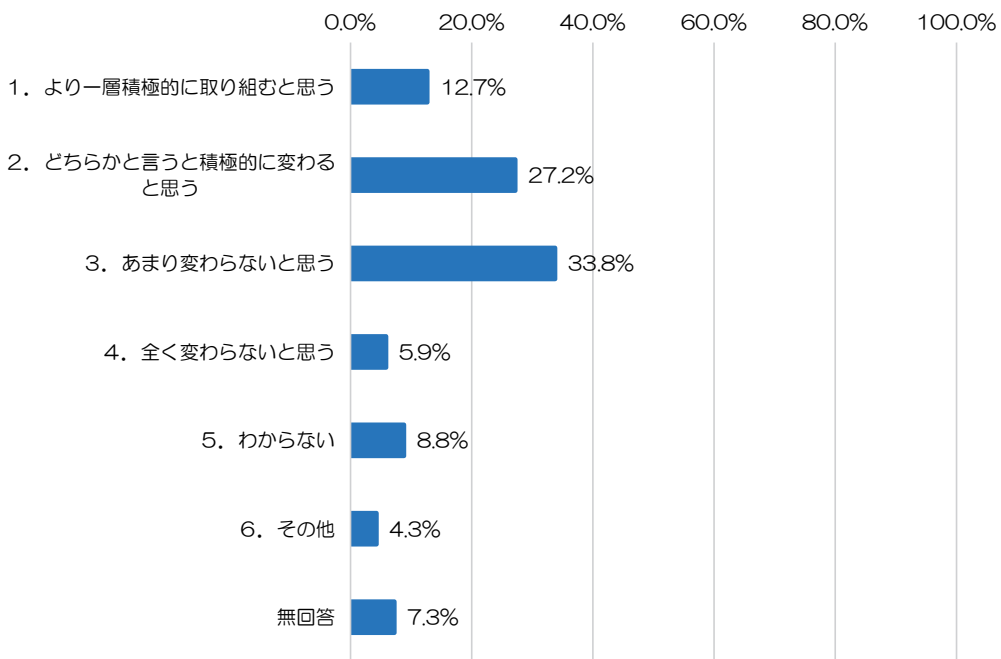
(1)あなたは、家庭ごみ(普通ごみ)の有料化の導入についてどのように思いますか。
1～6の中から、最も当てはまる番号に○をつけてください。(○はひとつ)
※家庭ごみ(普通ごみ)の有料化を導入している市町村では、指定ごみ袋制やごみ袋へのシール貼付制を導入する一方、資源ごみは無料とすることで、ごみの減量とリサイクルの推進を目指しています。

回答	割合	回答数
1. 賛成である	7.9%	35
2. どちらかと言うと賛成である	14.3%	63
3. あまり賛成できない	27.4%	121
4. 賛成できない	32.7%	144
5. わからない	7.0%	31
6. その他	4.1%	18
無回答	6.6%	29
合計	100.0%	441
有効回答数(合計から無回答を除いたもの)		412



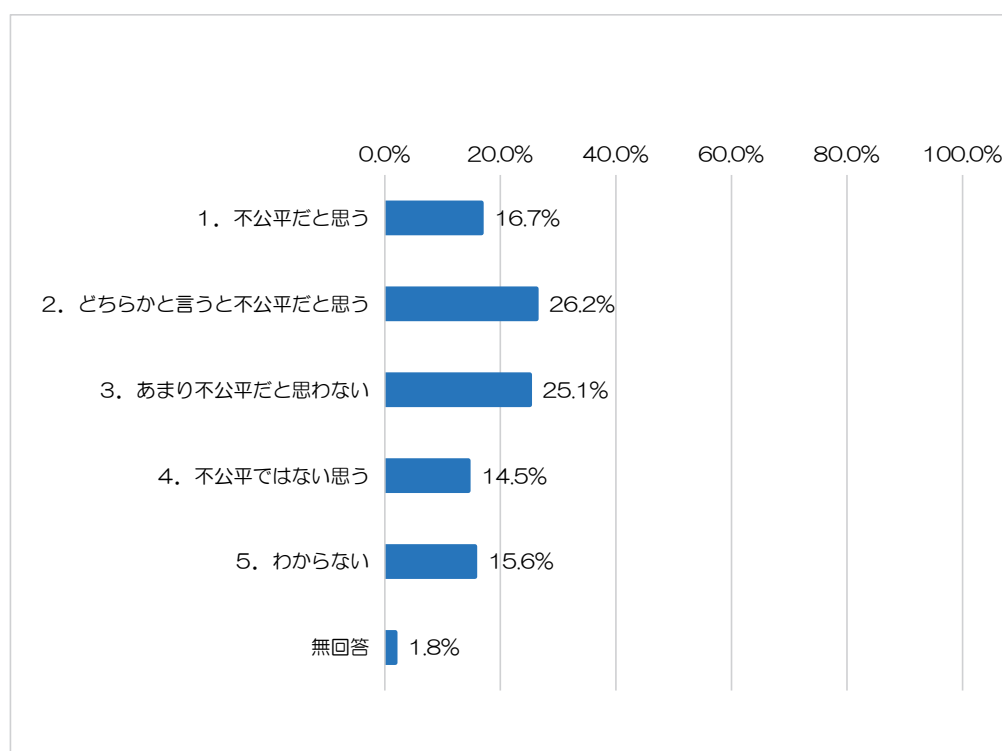
(2)あなたは、家庭ごみ（普通ごみ）の有料化が実施された場合、ごみの減量やリサイクルに対する取り組み方が変わると思いますか。
1～6の中から、最も当てはまる番号に○をつけてください。（○はひとつ）

回答	割合	回答数
1. より一層積極的に取り組むと思う	12.7%	56
2. どちらかと言うと積極的に変わると思う	27.2%	120
3. あまり変わらないと思う	33.8%	149
4. 全く変わらないと思う	5.9%	26
5. わからない	8.8%	39
6. その他	4.3%	19
無回答	7.3%	32
合計	100.0%	441
有効回答数（合計から無回答を除いたもの）		409



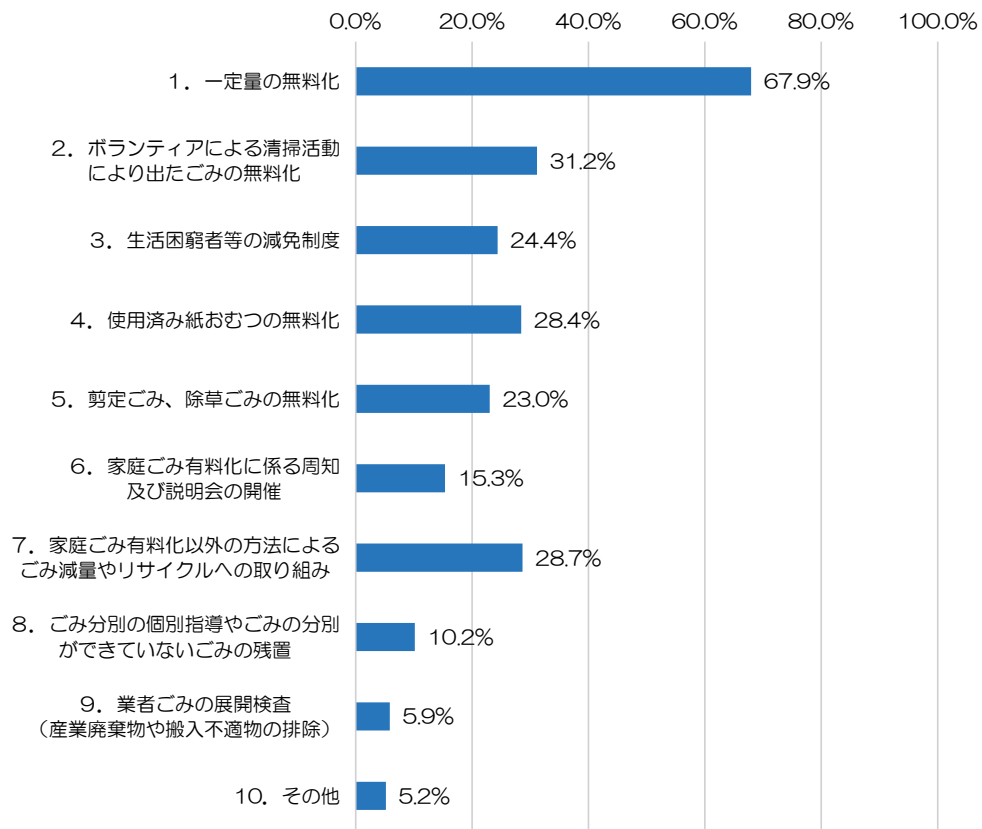
(3)あなたは、ごみを出す量の多い・少ないに関わらず、金銭的負担に差がないことについてどのように思いますか。1～5の中から、最も当てはまる番号に○をつけてください。(○はひとつ)

回答	割合	回答数
1. 不公平だと思う	16.7%	74
2. どちらかと言うと不公平だと思う	26.2%	116
3. あまり不公平だと思わない	25.1%	111
4. 不公平ではないと思う	14.5%	64
5. わからない	15.6%	69
無回答	1.8%	8
合計	100.0%	442
有効回答数(合計から無回答を除いたもの)		434



(4)あなたは、家庭ごみ（普通ごみ）の有料化を行う場合、市はどのような取り組みを行うべきだと思いますか。当てはまるものを全てお選びください。（複数回答可）

回答	割合	回答数
1. 一定量の無料化	67.9%	301
2. ボランティアによる清掃活動 により出たごみの無料化	31.2%	138
3. 生活困窮者等の減免制度	24.4%	108
4. 使用済み紙おむつの無料化	28.4%	126
5. 剪定ごみ、除草ごみの無料化	23.0%	102
6. 家庭ごみ有料化に係る周知 及び説明会の開催	15.3%	68
7. 家庭ごみ有料化以外の方法による ごみ減量やリサイクルへの取り組み	28.7%	127
8. ごみ分別の個別指導やごみの分別 ができていないごみの残置	10.2%	45
9. 業者ごみの展開検査 （産業廃棄物や搬入不適物の排除）	5.9%	26
10. その他	5.2%	23
合計	240.2%	1064

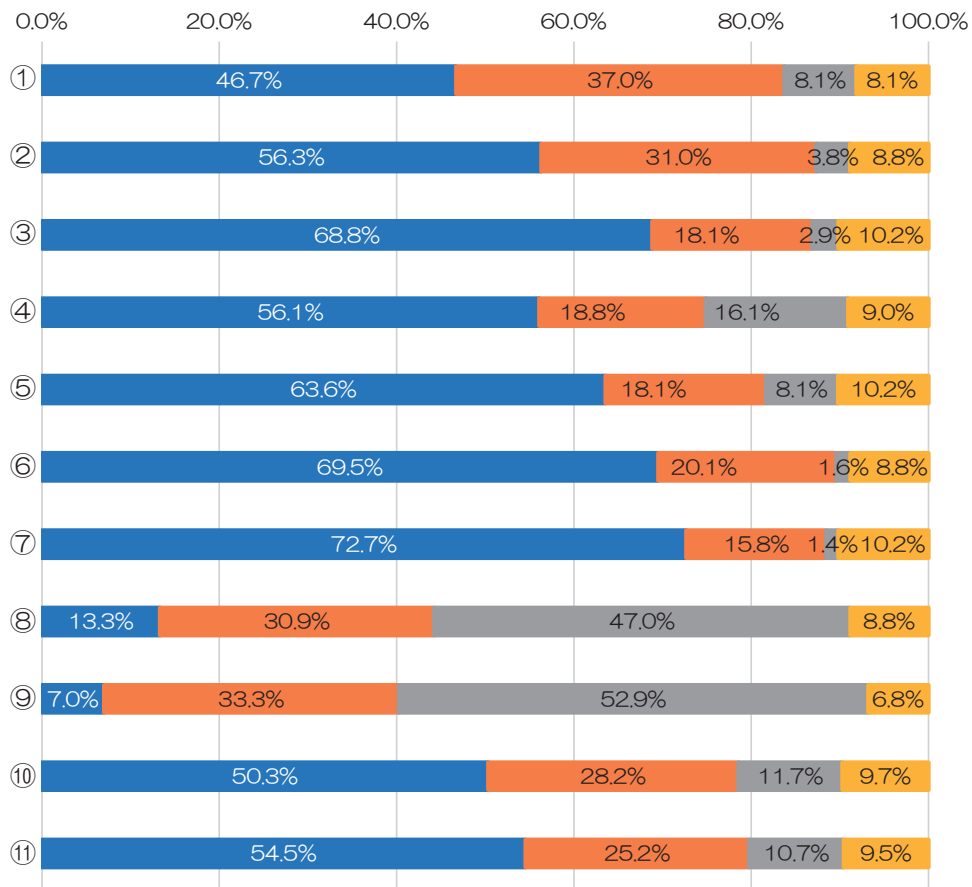


（注）複数回答のため、回答割合の合計が100.0%を超えています。

5 ごみの減量・リサイクルなどに関する広報活動などについて

(1)あなたは、次の門真市の取り組みについて、聞いたり、利用したりしたことがありますか。最も当てはまるものに○をつけてください（それぞれの項目につき、○はひとつ）

回答(回答割合)	1 聞いたことがない	2 知っているが、参加(利用)したことはない	3 参加(利用)したことがある	無回答
①リサイクルプラザの見学	46.7%	37.0%	8.1%	8.1%
②かどまエコフェスティバル※ ※門真市リサイクルプラザで開催しているごみの減量・リサイクルに関するイベント	56.3%	31.0%	3.8%	8.8%
③もりぐち・かどまプラスチックごみゼロ宣言※ ※使い捨てプラスチック削減のため、マイボトルの普及啓発や給水スポットの設置等に取り組んでいる	68.8%	18.1%	2.9%	10.2%
④再生資源集団回収実施団体への奨励金制度※ ※自治会や子ども会等が自主的に行う古紙や紙パック等の集団回収に対し、門真市が奨励金を交付する制度	56.1%	18.8%	16.1%	9.0%
⑤地域清掃活動を行う団体への支援	63.6%	18.1%	8.1%	10.2%
⑥さわやか訪問収集 ※粗大ごみについて、ごみ出しが困難な世帯を対象に、市職員が屋内からの「持ち出し収集」を行う制度	69.5%	20.1%	1.6%	8.8%
⑦ふれあいサポート収集 ※普通ごみ・小型ごみ・資源ごみについて、ごみ出しが困難な世帯を対象に、市職員が週1回、無料で家庭ごみを玄関先まで戸別に収集に伺う制度	72.7%	15.8%	1.4%	10.2%
⑧クリーンセンターへのごみ持込の予約制	13.3%	30.9%	47.0%	8.8%
⑨粗大ごみの処理券購入制度（有料化）	7.0%	33.3%	52.9%	6.8%
⑩小型家電の回収ボックス設置	50.3%	28.2%	11.7%	9.7%
⑪水銀使用廃棄物の回収ボックス設置	54.5%	25.2%	10.7%	9.5%



■ 1 聞いたことがない

■ 2 知っているが、参加(利用)したことはない

■ 3 参加(利用)したことがある

■ 無回答

① リサイクルプラザの見学

② かどまエコフェスティバル

③ もりぐち・かどまプラスチックごみゼロ宣言

④ 再生資源集団回収実施団体への奨励金制度

⑤ 地域清掃活動を行う団体への支援

⑥ さわやか訪問収集

⑦ ふれあいサポート収集

⑧ クリーンセンターへのごみ持込の予約制

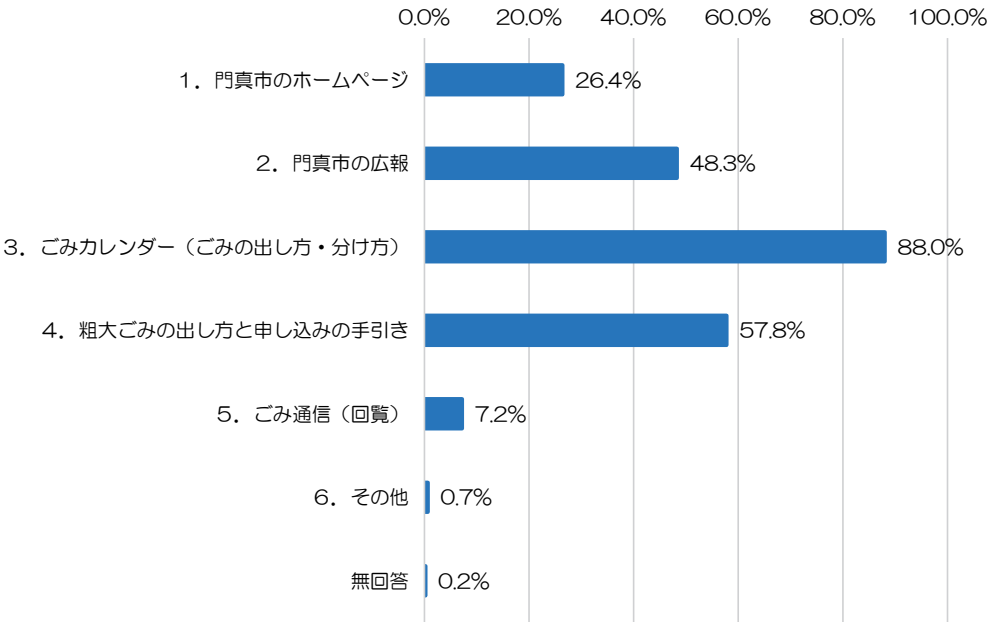
⑨ 粗大ごみの処理券購入制度（有料化）

⑩ 小型家電の回収ボックス設置

⑪ 水銀使用廃棄物の回収ボックス設置

(2)門真市がごみの出し方や取り組みについて情報提供を行っているもののうち、あなたが利用したことのあるもの、または知っているものに○を付けてください。（複数回答可）

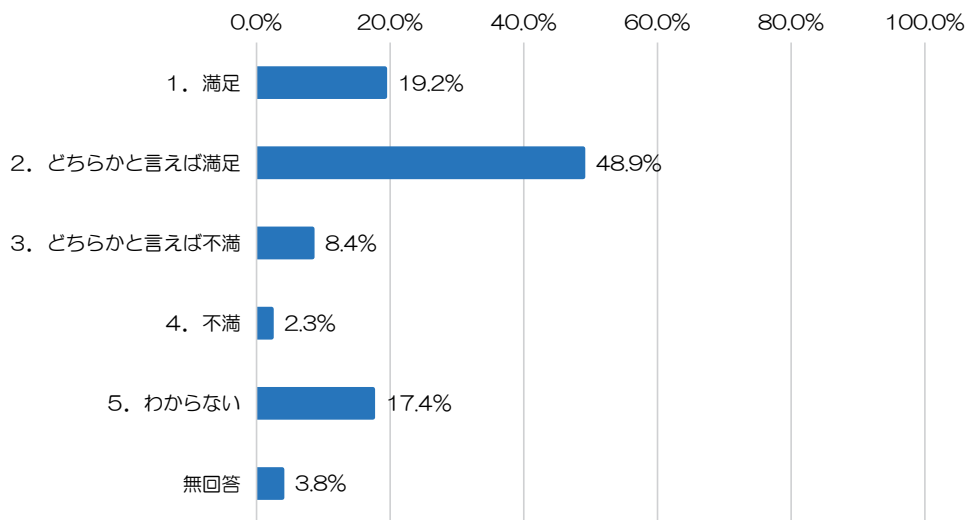
回答	割合	回答数
1. 門真市のホームページ	26.4%	117
2. 門真市の広報	48.3%	214
3. ごみカレンダー（ごみの出し方・分け方）	88.0%	390
4. 粗大ごみの出し方と申し込みの手引き	57.8%	256
5. ごみ通信（回覧）	7.2%	32
6. その他	0.7%	3
無回答	0.2%	1
合計	228.7%	1013
アンケート回答者数		443



（注）複数回答のため、回答割合の合計が100.0%を超えています。

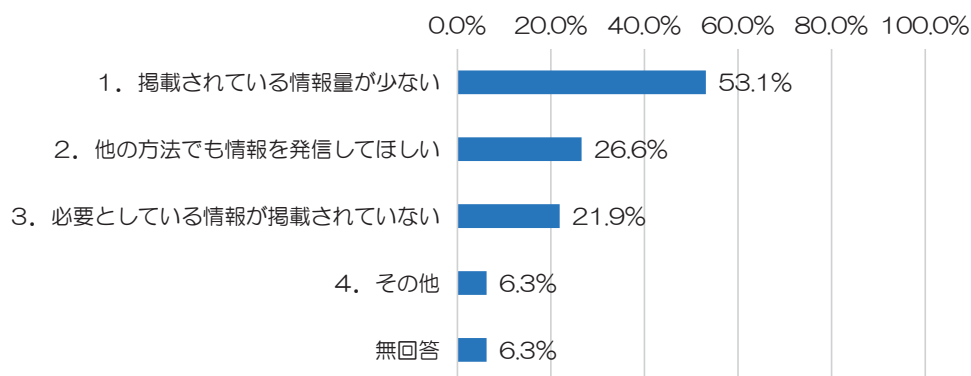
(3)門真市がごみの出し方や取り組みについて行っている情報提供について、あなたは
どう感じていますか。いずれかの番号に○を付けてください。(○はひとつ)

回答	割合	回答数
1. 満足	19.2%	85
2. どちらかと言えば満足	48.9%	216
3. どちらかと言えば不満	8.4%	37
4. 不満	2.3%	10
5. わからない	17.4%	77
無回答	3.8%	17
合計	100.0%	442



補足質問 (3)で「3：どちらかといえば不満」または「4：不満」と感じている理由について○を付けてください。(複数回答可)

回答	割合	回答数
1. 掲載されている情報量が少ない	53.1%	34
2. 他の方法でも情報を発信してほしい	26.6%	17
3. 必要としている情報が掲載されていない	21.9%	14
4. その他	6.3%	4
無回答	6.3%	4
合計	114.1%	73
アンケート回答者数		64
不要回答（「3・4」を選んでいないが回答しているもの）		17



(注) 複数回答のため、回答割合の合計が100.0%を超えています。

ご意見・ご提案等

アンケートのご意見・ご提案を記載いただく欄には、多くのご意見をいただいた。主なご意見等は、次のとおり。

- ごみの有料化に反対、有料化した場合の不法投棄を懸念する。
- 資源ごみの持ち去りに対応してほしい。
- ごみの分別方法が判りにくい、ごみの出し方・分け方、ごみ出しカレンダーを改善してほしい。
- ごみの分別ができていない人への苦情、ルールを守らない人への指導・啓発等をして欲しい。
- カラスがごみを荒らすことに対応してほしい。
- 資源ごみの回収回数を増やしてほしい、拠点回収を行うなど回収方法を改善してほしい。
- 粗大ごみ等のごみ出しへの手伝いや協力依頼先を教えて欲しい。
- 粗大ごみ、持ち込みごみの予約方法を改善してほしい。

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

卷末資料



門真市一般廃棄物処理基本計画

発行・編集： 門真市 環境水道部 環境政策課

〒571-8585

門真市中町 1 番 1 号

電話：06-6902-6490

ホームページ：<https://www.city.kadoma.osaka.jp/>